

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4 月 1 日  
(第116期) 至 2020年 3 月31日

株式会社 愛 媛 銀 行

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第116期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月26日

**【事業年度】** 第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 株式会社愛媛銀行

**【英訳名】** The Ehime Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 頭取 西川 義教

**【本店の所在の場所】** 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

**【電話番号】** 松山(089)933局1111番(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画広報部長 三宅 和彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号  
株式会社愛媛銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3861局8151番

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 松井 宏治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,478	42,063	44,965	46,236	47,821
連結経常利益	百万円	9,760	7,474	9,373	8,074	8,678
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,814	5,449	6,102	5,560	5,668
連結包括利益	百万円	6,585	3,117	11,678	2,684	△369
連結純資産額	百万円	109,515	114,927	126,325	127,760	126,216
連結総資産額	百万円	2,461,481	2,505,647	2,550,623	2,606,492	2,655,019
1株当たり純資産額	円	3,061.56	2,974.83	3,204.73	3,239.74	3,196.08
1株当たり当期純利益	円	163.83	152.29	157.92	142.18	144.91
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	138.03	129.34	145.09	132.46	135.01
自己資本比率	%	4.41	4.55	4.91	4.86	4.70
連結自己資本利益率	%	5.47	4.89	5.09	4.41	4.50
連結株価収益率	倍	7.11	8.93	7.97	8.00	8.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△133,318	100,456	△27,450	21,340	22,507
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,220	△18,096	△13,311	9,372	△23,683
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,426	△1,072	△1,401	△1,256	△4,682
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	228,529	309,820	267,660	297,119	291,262
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,435 [478]	1,454 [458]	1,474 [454]	1,461 [397]	1,434 [391]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

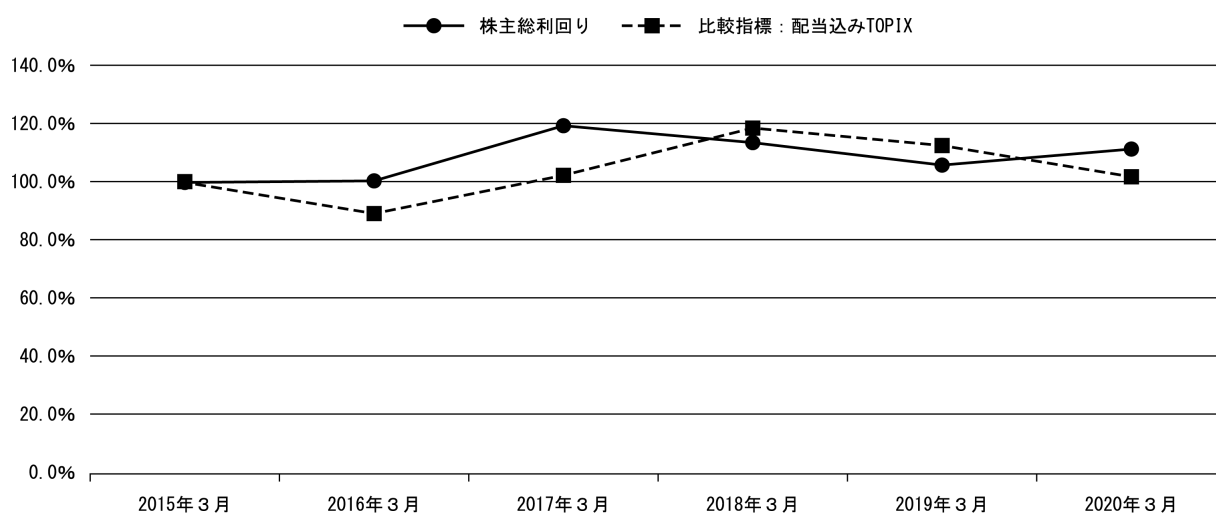
## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	39,760	38,088	40,008	41,531	42,260
経常利益	百万円	9,061	6,836	8,734	7,623	7,571
当期純利益	百万円	5,432	5,086	5,718	5,363	5,056
資本金	百万円	19,114	20,798	21,359	21,363	21,365
発行済株式総数	千株	178,121	38,466	39,413	39,419	39,423
純資産額	百万円	105,092	110,115	120,409	121,849	119,460
総資産額	百万円	2,452,978	2,497,425	2,541,270	2,598,474	2,646,756
預金残高	百万円	1,903,580	1,904,937	1,946,338	1,975,680	2,096,643
貸出金残高	百万円	1,496,891	1,578,167	1,631,175	1,663,011	1,706,743
有価証券残高	百万円	499,274	512,803	532,007	517,794	530,454
1株当たり純資産額	円	2,961.05	2,872.83	3,079.24	3,115.46	3,053.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (5.00)	18.00 (3.00)	32.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	153.06	142.15	147.98	137.14	129.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	128.97	120.74	135.96	127.76	120.44
自己資本比率	%	4.28	4.40	4.73	4.68	4.51
自己資本利益率	%	5.27	4.72	4.96	4.42	4.19
株価収益率	倍	7.61	9.57	8.51	8.29	9.07
配当性向	%	26.13	21.76	21.62	21.87	23.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,348 [459]	1,364 [437]	1,383 [431]	1,371 [375]	1,341 [369]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (%)	100.4 (89.2)	119.3 (102.3)	113.5 (118.5)	105.8 (112.5)	111.3 (101.8)
最高株価	円	279	1,455 (265)	1,484	1,380	1,250
最低株価	円	204	1,266 (216)	1,209	1,007	893

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第116期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月25日に行いました。
- 3 第114期(2018年3月)の1株当たり配当額のうち2円は特別配当であります。
- 4 第112期(2016年3月)の1株当たり配当額のうち2円は創業100周年記念配当であります。
- 5 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
- 6 第113期(2017年3月)の1株当たり配当額18.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額15.00円の合計となります。なお、2016年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額3.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額15.00円は当該株式併合後の配当額となります。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

- 9 2016年6月29日開催の第112期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施しております。第113期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は ( ) にて記載しております。
- 10 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

### 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移



## 2 【沿革】

1915年(創業)	東豫無尽蓄積株式会社設立
1916年	今治無尽株式会社設立
1923年 8月	松山無尽株式会社設立
1929年 5月	常磐無尽株式会社設立
1932年	南豫無尽金融株式会社設立
1943年 3月	愛媛県内の無尽会社5社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
1950年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
1951年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
1960年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転(現社屋)
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
1968年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
1971年 4月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場
1972年 2月	株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
1973年 1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
1975年 3月	外国為替公認銀行の認可を取得
1979年 2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス(略称SCS)に加盟
1983年 4月	公共債の窓口販売業務開始
1984年 8月	海外の銀行とコルレス業務開始
1985年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1986年 6月	限定ディーリング業務開始
1987年 6月	フルディーリング業務開始
1989年 2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
1990年 4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
1991年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
1992年 5月	新オンラインシステム「WINDS21」稼動
12月	松山市南持田町に研修所を新築
1993年 9月	信託代理店業務の取扱開始
1998年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
1999年 3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
2000年10月	北温信用組合と合併
2001年 4月	保険窓口販売業務開始
2002年 1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
4月	「個人インターネットバンキングサービス」取扱開始
5月	新勘定系、情報系端末機全店稼動
10月	生命保険窓口販売業務開始
2004年 8月	当行関連会社「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
2005年 5月	証券仲介業務取扱開始
11月	「法人インターネットバンキングサービス」取扱開始
2006年11月	「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立



2007年1月	相互入金業務協議会に加盟する全国約390の金融機関との間で、A T Mによる相互入金サービス『入金ネット』の取扱を開始
7月	ローソンA T M提携、「ひめぎんC S R倶楽部」設立
2008年4月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」設立、インターネット支店「四国八十八カ所支店」開設
2009年10月	もみじ銀行とのA T M無料提携サービス開始
2010年2月	クレジットカード機能をセットしたI Cキャッシュカードの取扱を開始
2011年11月	イオン銀行A T M・C D提携による相互利用開始
2012年5月	ゆうちょ銀行とのA T M相互入金取扱開始
2013年2月	イーネットとのA T M利用提携開始
3月	「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」設立
4月	セブン銀行とのA T M利用提携開始
7月	大阪証券取引所市場第1部上場廃止
8月	当行子会社「えひめインベストメント株式会社」解散 「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立
2014年8月	「医療機関債」の取扱を開始
9月	「えひめアグリファンド投資事業有限責任組合」設立
10月	「地域金融機関等に対する低炭素化プロジェクトの専門派遣事業」に採択
12月	「ひめぎんスマホ口座」取扱開始
2015年1月	「ひめぎんクイックカードローン」のWEB契約取扱開始
9月	創業100周年記念式典開催
10月	「法人向け事業保険」の取扱開始
2016年1月	愛媛県内店舗内ATM営業時間を全日8：00～21：00まで延長
6月	「FinTechファンド」へ出資
10月	「ひめぎんJ C Bデビットカード」の取扱開始
2017年1月	オンライン決済サービス「Yahoo!ウォレット」提携
2月	「LINE Pay」への電子マネーチャージ機能のサービス開始
3月	愛媛県と地方創生に関する包括提携協定の締結
2018年3月	当行子会社「ひめぎん総合リース株式会社」の社名を「ひめぎんリース株式会社」へ変更
10月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」解散
10月	事業承継ファンド「サクセッション1号」へ出資
2019年1月	中小企業再生支援ファンド「トパーズ・プライベート・デット2号」へ出資
1月	有料職業紹介事業の認可取得
2019年4月	SDGs宣言策定
2020年1月	株式会社山口フィナンシャルグループとの業務提携（名称：西瀬戸パートナーシップ協定）締結

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当行及び当行の関係会社の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、当行の連結子会社4社及び非連結子会社（持分法適用）3社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

##### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店97店、出張所14店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

##### 〔リース業〕

ひめぎんリース株式会社がリース業務等を行っております。

##### 〔その他〕

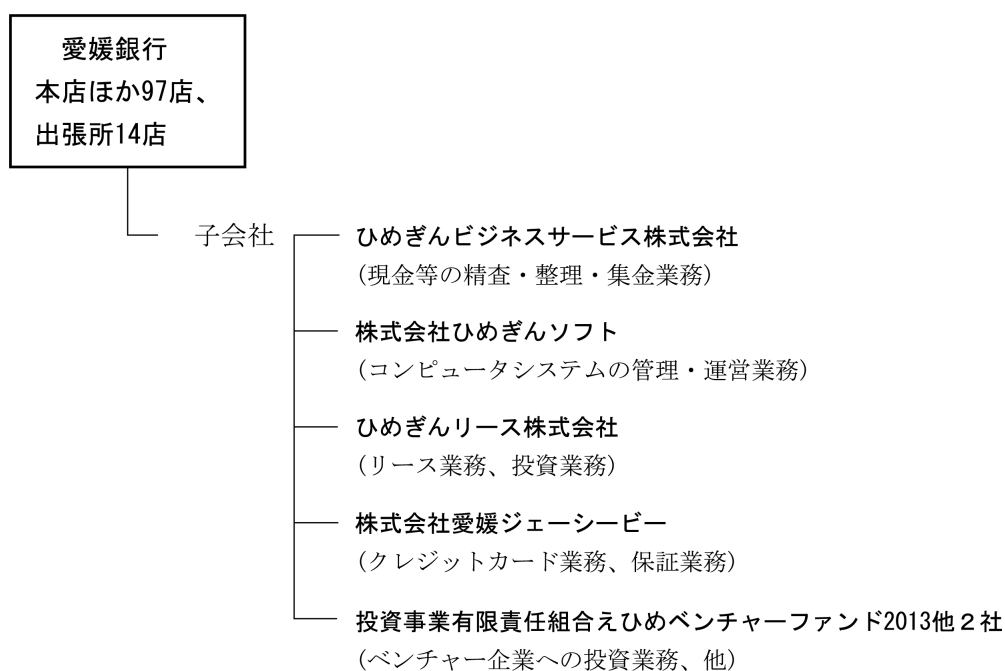
株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービーにおいて、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務、保証業務を行っております。

##### 〔持分法適用非連結子会社〕

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013において、ベンチャー企業への投資業務を行っております。

えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合、えひめアグリファンド投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

#### (2) 当行及び当行の関係会社の事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) ひめぎん ビジネス サービス ㈱	愛媛県 松山市	10	銀行業	100	4 (-)	—	預金取引 業務受託	建物一 部賃借	—
㈱ひめぎ んソフト	愛媛県 松山市	30	その他	50	4 (-)	—	預金取引 事務受託	建物一 部賃借	—
ひめぎん リース㈱	愛媛県 松山市	30	リース業	75	4 (-)	—	金銭貸借 預金取引 リース 取引等	建物一 部賃借	—
㈱愛媛ジ ェーシー ビー	愛媛県 松山市	50	その他	90	5 (-)	—	金銭貸借 預金取引 債務保証	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,361 [385]	13 [2]	60 [4]	1,434 [391]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員513人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,341 [369]	38.5	15.7	5,784

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員458人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は1,050人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」という経営理念を掲げております。

当行で受け継がれてきた精神は「思いやり」、「相互扶助」の無尽の精神であり、また、当行に求められている使命は、地域の産業と人々の暮らしを支えていくことであり、地域のお客さまに信頼され、地域の発展に尽くしていくという経営の根本は、これからも変わることはありません。

#### (2) 経営戦略等

当行は、2018年4月より3年間の第16次中期経営計画「変革への挑戦～すべてはお客さまのために～」をスタートさせました。

第16次中期経営計画では、地域・お客さま・株主にとってかけがえのない銀行を目指す姿とし、「お客さまとの共通価値創造」「生産性の向上」「リスク管理・ガバナンスの強化」を基本方針に掲げ、以下の3つの柱の改革を推進します。

- ①収益構造改革…お客さまのニーズや課題に真摯に向き合い、新たな収益機会の創出に挑戦します。
- ②お客さま本位の業務改革…お客さまに向き合う意識の醸成と時間の創出のため、積極的に業務改革を進めます。
- ③役職員の行動改革…営業や地域貢献に時間を振り向けていくことで、お客さまとふるさとに新たな価値を創出します。

#### 第16次中期経営計画の計画最終年度の主要計数目標

<2020年度：単体>

収益性	当期純利益	60億円以上
	コア業務純益	100億円以上
	ROE(株主資本ベース)	5%以上

※コア業務純益：業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－債券関係損益

※ROE：当期純利益÷株主資本

健全性	自己資本比率	8%以上
	開示債権比率	2%台

※自己資本比率：自己資本額÷リスクアセット

※開示債権比率：開示債権残高÷（貸出債権残高＋保証等債権残高）

安定性	総預金残高	24,000億円以上
	貸出金残高	17,500億円以上

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

地方銀行を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進行など、社会構造の変化や超低金利政策の長期化により、厳しい状況が続いています。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中において、解決

すべき課題は多岐に渡っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、特定業種向け貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定をしておりますが、これら仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当行においては、新型コロナウイルス対策として、相談窓口を設置したほか、『新型コロナウイルス対応緊急資金』の取扱いを開始し、お困りの皆さまへ『お役立ち情報』を配布するなど、地域の皆さまの不安を少しでも解消するため、あらゆる支援に努めてまいりました。これからも、ふるさと銀行として、足元の資金繰り支援のみならず、新型コロナウイルス終息後の地域経済の回復に向けた支援を継続してまいります。

また、当行では、厳しい経営環境の中、地域経済の活性化や地方創生、お客さまの利便性向上のため、中期経営計画において掲げている3つの改革（収益構造改革、お客さま本位の業務改革、役職員の行動改革）を引き続き課題とし、2019年度においては、以下の取り組みを行いました。

本年1月には、山口フィナンシャルグループと『西瀬戸パートナーシップ協定』を締結致しました。これまでとは異なる新たな価値の提供と持続的な成長戦略が求められる中、瀬戸内の主要産業である海事業業や製造業等を中心に、お互いの強みやノウハウを有効活用して、質の高い金融サービスを提供してまいります。

デジタル・トランスフォーメーションの推進では、電子決済等代行業者と更新系API (Application Programming Interface) において連携を開始しました。また、『ひめぎんアプリ』の取扱いを開始し、当行独自のサービスを提供しています。今後も、様々なデジタル関連業者との連携を進め、お客さまの利便性を追求してまいります。

個人のお客さまへのサービスについては、大和証券と協働し、非対面取引で完結する『ダイワファンドラップオンライン』の取扱いを開始いたしました。また、コールセンター『ひめぎんダイレクトセンター』を新設するなど、新たな営業チャネルも拡充してまいりました。

当行のSDGs・ESG活動では、本年3月、当行の企業価値の向上や地域活性化に向けた取組みが、全国の地域金融機関において、模範となる好事例として高く評価され、環境省が支援する『21世紀金融行動原則』の最優良取組事例で運営委員長賞を受賞しました。今後も、SDGs活動の実践や啓発活動を積極的に展開し、『ふるさと』とともに持続可能な社会づくりへの取組みの輪を広げてまいります。

人材育成については、日本政策金融公庫やメガバンクなどの金融機関のほか、異業種との人事交流を積極的に実施しています。目まぐるしく変化する時代に、多様な課題を解決できる人材を育成し、質の高いお客さまとの伴走型コンサルティング集団を目指し、より一層の取組みを進めてまいります。

2020年度は、中期経営計画の最終年度となります。お客さまとの伴走型のコンサルティング集団として、地域課題を解決するためのソリューション営業に努め、地域社会との共通価値を創造していくため、あらゆるニーズに対応できる態勢を構築し、全行員が一層の考動改革を進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社4社及び持分法適用非連結子会社3社（以下、本項目においては「当行グループ」という。）において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。当行グループは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 特に重要なリスク

当行グループは、本店ほか支店が立地する地域のお客さまからお預けいただいた預金を貸出金や有価証券で運用していることから、貸出金における信用リスク及び有価証券運用における金利変動や株価変動等の市場リスクを特に重要なリスクと位置付けております。

## ①信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞の影響は今後1年程度続くものと想定し、特定業種向け貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。翌年度（2021年3月期）の業績見通しは、これらの仮定を踏まえて作成しておりますが、仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、予想を超える損失を被る可能性があります。

## ②市場リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

当行グループでは、市場リスク管理において、株価や市場金利をリスクファクターとしたVaR(Value at Risk)計測、BPV(Basis Point Value)による金利感応度計測に加えて、ストレステストを定期的に行うことによりリスク量の定量的な把握を行っております。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞の影響は今後1年程度続くものと想定しており、翌年度（2021年3月期）の業績見通しは、これらの仮定を踏まえて作成しておりますが、仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた国内外金融市場の混乱等が発生した場合、予想を超える損失を被る可能性があります。

## (2) その他重要なリスク

### ①金利リスク

当行グループは、市場関連リスクの中の1つのファクターとして金利リスクを管理しております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ②資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる可能性があります。

### ③自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があると、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

### ④繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行なわれる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

#### ⑥退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

#### ⑦規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客さまや各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。

当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。また、システムリスクのうちサイバーセキュリティリスクについては、サイバーセキュリティリスク管理方針をはじめとする諸規程・マニュアルの整備に加え、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及びサイバーセキュリティ管理部門（CSIRT「シーサート」（Computer Security Incident Response Team））を設置し、経営主導によるセキュリティリスク事案にかかる未然防止・事案発生時の態勢を構築し、関連する外部機関とも連携のうえ運営しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害やサイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩競争リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しています。当行がこうした環境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑭災害リスク

当行グループは、愛媛県を中心に事業を展開しており、営業拠点、電算センター等の施設、お客さま及び役職員は愛媛県に集中しております。万が一、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の施設、役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑮感染症の流行に係るリスク

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等に当行グループ役職員が感染することにより、業務継続に支障をきたす可能性があります。加えて、感染症の影響が国内外の経済や金融市場に波及することにより、当行グループの信用リスクや市場リスク、流動性リスク等が顕在化することで、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループでは、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、業務継続のために、リモートワークや勤務の交代制度を導入しております。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### <金融経済環境>

新型コロナウイルス感染症の拡大による生産の鈍化や物流の停滞などから、世界経済は、急速に冷え込んでいます。国際通貨基金（IMF）による2020年度の経済成長見通しも、1月時点ではプラス3.3%でしたが、4月には、マイナス3%へ6.3ポイント引き下げるとともに、人的移動制限措置などに伴う経済損失が500兆円に上る可能性を示唆しており、先行きの不透明感は極めて強いものとなっています。

国内経済も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は深刻で、4月の緊急事態宣言以降、活動自粛による需要の落ち込みにより企業の生産活動が急減し、業況の悪化が顕在化しており、休業などに伴う従業員の収入が減少するなど雇用環境も不安定になってきています。政府は、4月の月例経済報告で、約11年ぶりに「悪化」という厳しい表現を示しており、景気後退を阻止するため、約117兆円の緊急経済対策や追加の金融緩和などの様々な施策を打ち出しています。

愛媛県においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンドの減少などから、観光産業や小売、飲食などのサービス業の業況が悪化し、交通機関の運休やサプライチェーンの機能低下などにより、ヒト・モノの動きの停滞が続いており、他業種へも影響が広がっています。

当行では、休日相談窓口を設置し、行政や政府系金融機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症に関連した資金繰り支援などに、積極的に取り組んでいます。今後も、お客さまに寄り添いながら、地域経済の下支えに努めてまいります。

##### <財政状態>

預金・譲渡性預金は積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比464億円増加の2兆4,387億円となりました。また、預り資産残高は同比19億円減少し1,550億円となりました。貸出金は、中小企業・個人向け貸出を中心に積極的な貸出に努めた結果、前連結会計年度末比439億円増加し、1兆7,037億円となりました。有価証券は、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比131億円増加し、5,318億円となりました。

連結自己資本比率は8.08%、当行単体では7.78%となりました。

## <経営成績の説明>

収益面では、積極的に貸出金の増加を図りましたが、マイナス金利政策の継続等による運用利回りの低下による貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が前連結会計年度比3億59百万円の減少となりました。役員取引等収益については、投資信託販売強化等の役員手数料増加に向けた取り組みにより前連結会計年度比3億75百万円の増加となりました。その他業務収益については同比8億20百万円増加、その他経常収益が株式売却益の増加等により同比7億48百万円増加したことから、経常収益は同比15億84百万円増加して478億21百万円となりました。

費用面においては、役員取引等費用について前連結会計年度比で1億7百万円減少したものの、信用コストの増加もあり、経常費用は同比9億79百万円増加し391億42百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比6億4百万円増加して86億78百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同比1億7百万円増加して56億68百万円となりました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、役員取引等収益の増加等により、前連結会計年度比7億14百万円増加の425億56百万円となりました。一方、経常費用は、信用コストの増加、外貨資金調達費用や役員取引等費用の増加により前連結会計年度比7億64百万円増加し349億65百万円となりました。これらの結果、経常利益は前連結会計年度比49百万円減少して75億91百万円となりました。

リース業では、銀行を窓口銀行融資とリース商品を一体的に提案するリース媒介業務等を行ったことでリース債権残高が増加し、経常収益は前連結会計年度比3億11百万円増加し48億62百万円、経常費用は前連結会計年度比2億68百万円増加し46億26百万円となり、経常利益は前連結会計年度比43百万円増加して2億35百万円となりました。

その他業務（クレジットカード業務、保証業務、コンピュータ業務運営・管理）では、保証業務において2018年7月に発生した西日本豪雨により増加した信用コストの戻入等により、経常収益は前連結会計年度比3億69百万円増加の23億56百万円、経常費用は前連結会計年度比1億69百万円減少の14億87百万円となり、経常利益は前連結会計年度比5億39百万円増加して8億68百万円となりました。

連結自己資本比率は8.08%、当行単体では7.78%となり、引き続き健全性を保っております。

## <キャッシュ・フロー>

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比58億56百万円減少しました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、積極的な営業活動による預金・譲渡性預金の増加により前連結会計年度比11億67百万円増加し225億7百万円となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、外貨建債券の運用強化により有価証券取得が増加したことから330億56百万円減少し、△236億83百万円となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済および配当金の支払いにより34億26百万円減少し、△46億82百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,912億62百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

貸出金の増強や資金運用の多様化を図ったものの、低金利環境等により貸出金利息や有価証券利息配当金が減少し、資金運用収支合計は前連結会計年度比1億78百万円減少して306億80百万円となりました。役員取引等収支合計は、預り資産手数料等増加により、前連結会計年度比4億83百万円増加し△8億68百万円となりました。その他業務収支は子会社のリース業務が堅調に推移したことから、前連結会計年度比8億22百万円増加し40億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,555	4,304	—	30,859
	当連結会計年度	26,162	4,518	—	30,680
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,440	9,091	147	36,384
	当連結会計年度	27,030	9,162	168	36,024
うち資金調達費用	前連結会計年度	884	4,787	147	5,524
	当連結会計年度	868	4,643	168	5,343
役員取引等収支	前連結会計年度	△1,291	△60	—	△1,351
	当連結会計年度	△805	△62	—	△868
うち役員取引等収益	前連結会計年度	4,119	65	—	4,184
	当連結会計年度	4,491	69	—	4,560
うち役員取引等費用	前連結会計年度	5,410	125	—	5,536
	当連結会計年度	5,296	132	—	5,428
その他業務収支	前連結会計年度	4,218	△1,013	—	3,205
	当連結会計年度	4,736	△708	—	4,028
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,240	—	—	4,240
	当連結会計年度	4,793	268	—	5,061
うちその他業務費用	前連結会計年度	22	1,013	—	1,035
	当連結会計年度	56	976	—	1,032

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(経営成績の説明)

資金運用勘定平均残高（相殺消去後）は、資金運用の多様化を進めた結果2兆3,993億38百万円（前連結会計年度比321億56百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆2,858億62百万円（前連結会計年度比252億67百万円増加）、国際業務部門は4,221億39百万円（前連結会計年度比358億78百万円増加）となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.03%低下し1.50%となりました。資金調達勘定平均残高（相殺消去後）は、預金等平均残高の増加を主因に2兆3,457億1百万円（前連結会計年度比334億65百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆2,325億70百万円（前連結会計年度比238億79百万円増加）、国際業務部門は4,217億94百万円（前連結会計年度比385億75百万円増加）となりました。合計の調達利回りは前連結会計年度0.01%低下し0.22%となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,260,594	27,440	1.21
	当連結会計年度	2,285,862	27,030	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	1,500,062	23,023	1.53
	当連結会計年度	1,500,195	22,342	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	343	3	0.93
	当連結会計年度	308	2	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	268,407	2,038	0.75
	当連結会計年度	277,559	2,445	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,841	0	0.02
	当連結会計年度	7,434	1	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	147,693	98	0.06
	当連結会計年度	130,121	97	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,208,690	884	0.04
	当連結会計年度	2,232,570	868	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,843,016	634	0.03
	当連結会計年度	1,902,717	628	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	296,600	41	0.01
	当連結会計年度	281,863	51	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	42,688	—	—
	当連結会計年度	23,151	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	22,027	135	0.61
	当連結会計年度	20,340	108	0.53

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度225百万円、当連結会計年度349百万円)を、控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	386,260	9,091	2.35
	当連結会計年度	422,139	9,162	2.17
うち貸出金	前連結会計年度	137,177	2,338	1.70
	当連結会計年度	171,447	2,899	1.69
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	241,971	6,641	2.74
	当連結会計年度	242,685	6,122	2.52
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,386	100	2.28
	当連結会計年度	3,749	76	2.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	135	0	0.07
	当連結会計年度	158	0	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	383,219	4,787	1.24
	当連結会計年度	421,794	4,643	1.10
うち預金	前連結会計年度	73,074	796	1.09
	当連結会計年度	85,200	908	1.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,345	91	2.73
	当連結会計年度	3,170	72	2.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,166	128	2.48
	当連結会計年度	2,986	78	2.62
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	21,732	549	2.52
	当連結会計年度	21,600	507	2.34

(注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、控除して表示しております。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,646,855	279,673	2,367,181	36,531	147	36,384	1.53
	当連結会計年度	2,708,001	308,663	2,399,338	36,192	168	36,024	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	1,637,239	—	1,637,239	25,362	—	25,362	1.54
	当連結会計年度	1,671,643	—	1,671,643	25,242	—	25,242	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	343	—	343	3	—	3	0.93
	当連結会計年度	308	—	308	2	—	2	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	510,379	—	510,379	8,679	—	8,679	1.70
	当連結会計年度	520,245	—	520,245	8,567	—	8,567	1.64
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,227	—	7,227	101	—	101	1.39
	当連結会計年度	11,184	—	11,184	77	—	77	0.69
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	147,829	—	147,829	98	—	98	0.06
	当連結会計年度	130,279	—	130,279	98	—	98	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,591,909	279,673	2,312,236	5,672	147	5,524	0.23
	当連結会計年度	2,654,365	308,663	2,345,701	5,511	168	5,343	0.22
うち預金	前連結会計年度	1,916,090	—	1,916,090	1,430	—	1,430	0.07
	当連結会計年度	1,987,917	—	1,987,917	1,536	—	1,536	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	296,600	—	296,600	41	—	41	0.01
	当連結会計年度	281,863	—	281,863	51	—	51	0.01
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	46,033	—	46,033	91	—	91	0.19
	当連結会計年度	26,321	—	26,321	72	—	72	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,166	—	5,166	128	—	128	2.48
	当連結会計年度	2,986	—	2,986	78	—	78	2.62
うち コマースャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	43,759	—	43,759	684	—	684	1.56
	当連結会計年度	41,940	—	41,940	615	—	615	1.46

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度225百万円、当連結会計年度349百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

役務取引等収益合計は証券関連業務や代理業務手数料等の増加を主因に45億60百万円（前連結会計年度比3億75百万円増加）となりました。役務取引等費用合計は、消費者ローン等の保証料減少に伴い54億28百万円（前連結会計年度比1億7百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,119	65	—	4,184
	当連結会計年度	4,491	69	—	4,560
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,513	—	—	1,513
	当連結会計年度	1,598	—	—	1,598
うち為替業務	前連結会計年度	1,128	65	—	1,193
	当連結会計年度	1,112	69	—	1,182
うち証券関連業務	前連結会計年度	454	—	—	454
	当連結会計年度	585	—	—	585
うち代理業務	前連結会計年度	650	—	—	650
	当連結会計年度	828	—	—	828
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	36	—	—	36
	当連結会計年度	30	—	—	30
うち保証業務	前連結会計年度	70	0	—	71
	当連結会計年度	66	0	—	66
役務取引等費用	前連結会計年度	5,410	125	—	5,536
	当連結会計年度	5,296	132	—	5,428
うち為替業務	前連結会計年度	209	125	—	335
	当連結会計年度	210	132	—	343

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,890,476	81,357	—	1,971,833
	当連結会計年度	2,014,798	77,981	—	2,092,779
うち流動性預金	前連結会計年度	987,398	—	—	987,398
	当連結会計年度	1,046,779	—	—	1,046,779
うち定期性預金	前連結会計年度	898,606	—	—	898,606
	当連結会計年度	958,853	—	—	958,853
うちその他	前連結会計年度	4,471	81,357	—	85,828
	当連結会計年度	9,166	77,981	—	87,147
譲渡性預金	前連結会計年度	420,392	—	—	420,392
	当連結会計年度	345,940	—	—	345,940
総合計	前連結会計年度	2,310,869	81,357	—	2,392,226
	当連結会計年度	2,360,739	77,981	—	2,438,720

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

## (5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,659,795	100.00	1,703,736	100.00
製造業	124,005	7.47	129,599	7.61
農業、林業	2,235	0.13	1,678	0.10
漁業	5,087	0.31	5,429	0.32
鉱業、採石業、砂利採取業	131	0.01	102	0.01
建設業	47,737	2.88	51,267	3.01
電気・ガス・熱供給・水道業	13,417	0.81	15,325	0.90
情報通信業	4,727	0.28	4,508	0.26
運輸業、郵便業	161,537	9.73	180,725	10.61
卸売業、小売業	88,266	5.32	93,296	5.48
金融業、保険業	69,276	4.17	62,327	3.66
不動産業、物品賃貸業	143,266	8.63	136,537	8.01
各種サービス業	177,066	10.67	174,898	10.26
地方公共団体	153,515	9.25	150,623	8.84
その他	669,524	40.34	697,413	40.93
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,659,795	—	1,703,736	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	61,159	—	61,159
	当連結会計年度	63,022	—	63,022
地方債	前連結会計年度	83,671	—	83,671
	当連結会計年度	92,697	—	92,697
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	48,053	—	48,053
	当連結会計年度	44,426	—	44,426
株式	前連結会計年度	44,894	—	44,894
	当連結会計年度	45,437	—	45,437
その他の証券	前連結会計年度	46,047	234,864	280,912
	当連結会計年度	45,627	240,662	286,290
合計	前連結会計年度	283,826	234,864	518,690
	当連結会計年度	291,211	240,662	531,874

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。



(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.08
2. 連結における自己資本の額	1,183
3. リスク・アセットの額	14,644
4. 連結総所要自己資本額	585

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	7.78
2. 単体における自己資本の額	1,128
3. リスク・アセットの額	14,493
4. 単体総所要自己資本額	579

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	22
危険債権	259	264
要管理債権	70	89
正常債権	16,478	16,909

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

(i) 預金等

預金・譲渡性預金は、積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比464億円増加の2兆4,387億円となりました。また、預り資産残高は前連結会計年度末比19億円減少し1,550億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
預金等残高	2,392,226	2,438,720	46,493
うち個人預金	1,301,246	1,325,121	23,875

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
国債	7,779	7,085	△694
投資信託	45,996	37,310	△8,686
保険	103,251	110,680	7,429
合計	157,026	155,076	△1,950

(ii) 貸出金

貸出金は、中小企業・個人向け貸出を中心に積極的な貸出に努めました結果、前年度末比437億円増加し、1兆7,067億円となりました。

<参考> 中小企業等貸出金(単体)

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減 (百万円)
貸出金残高	1,663,011	1,706,743	43,732
うち中小企業等貸出残高	1,247,274	1,269,501	22,227
中小企業等貸出残高比率	75.00%	74.38%	△0.62%

リスク管理債権は、企業業績の改善等により前連結会計年度末比19億円増加し、387億円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度比0.06%上昇し、2.27%となりました。

<リスク管理債権残高>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
破綻先債権額	538	324	△214
延滞債権額	29,310	29,499	189
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—

貸出条件緩和債権額	6,959	8,900	1,941
リスク管理債権合計	36,808	38,725	1,917
貸出金残高（未残）	1,659,795	1,703,736	43,941

<対貸出金残高比率>

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	増減 (%)
破綻先債権額	0.03	0.01	△0.02
延滞債権額	1.76	1.73	△0.03
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	0.41	0.52	0.11
リスク管理債権合計	2.21	2.27	0.06

(iii) 有価証券

有価証券は、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比131億円増加し、5,318億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
有価証券	518,690	531,874	13,184
株式	44,894	45,437	543
債券	192,884	200,146	7,262
国債	61,159	63,022	1,863
地方債	83,671	92,697	9,026
社債	48,053	44,426	△3,627
その他	280,912	286,290	5,378

(iv) 資本金等

資本金は、新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、前連結会計年度末比2百万円増加し、213億円となりました。資本剰余金も新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、前連結会計年度末比2百万円増加し、155億円となりました。

自己資本比率は、貸出金増加等によりリスク・アセットが増加したため、前連結会計年度比0.28%低下し、8.08%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
自己資本比率	8.36%	8.08%	△0.28%
自己資本の額	118,915	118,366	△549
リスク・アセットの額	1,421,590	1,464,424	42,834
連結所要自己資本額	56,863	58,576	1,713

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当行グループは、本店ほか支店が立地する地域のお客さまからお預けいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後も地域の成長につながる資金供給を一層強化してまいります。一方で、地方銀行として、良質な金融サービスを提供していくためには、一定の自己資本を確保しておく必要があり、効率的な資金運用等を行い、財務体質の一層の強化に努めてまいります。

なお、当面の設備等への投資は自己資金で対応しており、今後の固定資産の取得や株主還元も同様に自己資金で対応する予定であります。

#### (5) 経営成績の分析

収益面では、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により前連結会計年度比3億59百万円減少しました。役務取引等収益が同比3億75百万円の増加、その他経常収益が株式売却益の増加等により同比7億48百万円増加し、経常収益は同比15億84百万円増加して478億21百万円となりました。

一方、費用面においては信用コストが増加したことなどから、経常費用は前連結会計年度比9億79百万円増加し391億42百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比6億4百万円増加して86億78百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は56億68百万円となりました。

#### < 損益の概況 >

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
連結粗利益	32,713	33,840	1,127
資金利益	30,859	30,680	△179
役務取引等利益	△1,351	△868	483
その他業務利益	3,205	4,028	823
営業経費 (△)	25,293	25,309	16
貸倒償却引当費用 (△)	△89	146	235
貸出金償却 (△)	164	505	341
個別貸倒引当金 繰入額 (△)	-	-	-
その他の債権 売却損等 (△)	69	42	△27
一般貸倒引当金 繰入額 (△)	-	-	-
貸倒引当金戻入益	322	400	78
償却債権取立益	0	0	△0
株式等関係損益	15	△177	△192
その他	548	472	△76
経常利益	8,074	8,678	604
特別損益	165	△510	△675
税金等調整前当期純利益	8,240	8,168	△72
法人税、住民税及び 事業税 (△)	2,786	1,954	△832
法人税等調整額 (△)	△178	428	606
法人税等合計 (△)	2,608	2,382	△226
当期純利益	5,631	5,785	154
非支配株主に帰属する 当期純利益	71	116	45
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,560	5,668	108

#### (6) 中期経営計画の進捗状況

当行は、2018年4月より3年間の第16次中期経営計画をスタートさせ、役職員一丸となって推進してお

ります。第16次中期経営計画の最終年度（2020年度）の計数目標と中期経営計画2年目（2019年度）の実績は以下のとおりとなっております。

	項目	2020年度 計数目標 (単体)	2019年度 実績 (単体)
収益性	当期純利益	60億円以上	50億円
	コア業務純益	100億円以上	72億円
	ROE（株主資本ベース）	5%以上	4.9%
健全性	自己資本比率	8%以上	7.78%
	開示債権比率	2%台	2.16%
安定性	総預金残高	24,000億円以上	24,425億円
	貸出金残高	17,500億円以上	17,067億円

中期経営計画の2年目において、当期純利益およびコア業務純益は、マイナス金利政策の継続等による厳しい収益環境もあり2020年度目標を下回り、これらに伴いROE（株主資本ベース）も2020年度目標を下回っておりますが、2020年度以降、収益構造改革を進めることにより目標達成に向けた努力を続けてまいります。健全性におきましては、自己資本比率はリスクアセットの増加により目標を下回りましたが、開示債権比率は目標を達成しております。総預金残高は中期経営計画を1年早く達成し、貸出金残高は目標には到達しておりませんが、順調に残高は増加しております。

#### (7) 次期の業績見通し

第16次中期経営計画の最終年度として、2021年3月期は経常利益71億円、親会社株主に帰属する当期純利益47億円をそれぞれ見込んでおります。

#### (8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表の報告額に影響を及ぼす会計上の見積り及び仮定を用いております。当行グループでは、過去の実績等を分析し合理的であると考えられる見積り及び仮定を使用しておりますが、見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果異なる可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、今後1年程度で収束すると想定しているため、見積り方法の変更は不要であると考えております。また、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

##### a. 貸倒引当金の見積り

当行グループは、適切な償却・引当を実施するために、自己査定を実施しております。自己査定とは、保有する貸出金等の資産を個別に検討し、債務者区分及び担保・保証等の状況を勘案したうえで、回収の危険性、又は価値の危険性の度合いに応じて貸出金等の資産の分類を行うことをいいます。当行グループでは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒実績率等の実態を踏まえ、将来の予想損失額等を見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸出先等の財政状態が当初想定以上に悪化した場合等には、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

##### b. 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な見積り及び仮定に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延

税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

#### c. 有価証券の減損

当行グループが保有している有価証券には、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない有価証券が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度において損失処理を行っております。また、市場価格のない有価証券において、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度において損失用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

#### d. 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

#### e. 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループは、お客さまの満足度向上を図るため、主に銀行業において1,382百万円の設備投資を実施いたしました。事業に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去または滅失等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他2店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	7,594.70	2,807	843	357	689	4,698	271
	—	末広町 支店 他30店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	(12,349.74) 34,070.69	4,965	1,539	178	-	6,683	312
	—	重信支店 他2店	愛媛県 東温市	銀行業	店舗	(1,202.41) 2,899.61	151	65	19	-	236	31
	—	松前支店	愛媛県 松前町	銀行業	店舗	927.39	45	40	4	-	90	12
	—	砥部支店	愛媛県 砥部町	銀行業	店舗	1,519.95	140	75	3	-	219	7
	—	郡中支店	愛媛県 伊予市	銀行業	店舗	645.91	81	36	5	-	124	10
	—	久万支店	愛媛県 久万高原 町	銀行業	店舗	2,103.20	115	20	7	-	143	7
	—	三島支店 他4店	愛媛県 四国中央 市	銀行業	店舗	(660.34) 8,055.29	609	571	40	-	1,222	55
	—	新居浜 支店 他5店	愛媛県 新居浜市	銀行業	店舗	(6,829.74) 8,264.85	145	411	45	-	602	68
	—	西条支店 他4店	愛媛県 西条市	銀行業	店舗	(1,658.74) 6,863.72	392	138	36	-	567	54
	—	今治支店 他9店	愛媛県 今治市	銀行業	店舗	(2,105.69) 9,311.29	819	732	57	-	1,609	107
	—	弓削支店	愛媛県 上島町	銀行業	店舗	712.88	26	38	4	-	69	11
	—	大洲支店 他1店	愛媛県 大洲市	銀行業	店舗	1,614.81	200	51	8	-	261	23
	—	内子支店	愛媛県 内子町	銀行業	店舗	735.40	41	47	5	-	94	9
	—	八幡浜 支店 他1店	愛媛県 八幡浜市	銀行業	店舗	(1,850.86) 2,407.86	31	328	13	-	373	22
	—	卯之町 支店 他3店	愛媛県 西予市	銀行業	店舗	3,369.73	189	90	13	-	293	24
	—	宇和島 支店 他4店	愛媛県 宇和島市	銀行業	店舗	3,804.33	758	465	22	-	1,247	46



	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	—	近永支店	愛媛県 鬼北町	銀行業	店舗	840.87	26	22	6	—	54	10
	—	城辺支店	愛媛県 愛南町	銀行業	店舗	699.66	63	10	4	—	78	13
	—	高知支店 他1店	高知県 高知市	銀行業	店舗	1,231.16	1,113	67	4	—	1,186	19
	—	山田支店	高知県 香美市	銀行業	店舗	1,255.15	124	116	7	—	247	11
	—	高岡支店	高知県 土佐市	銀行業	店舗	467.91	69	13	3	—	87	11
	—	須崎支店 ATM	高知県 須崎市	銀行業	店舗	266.63	36	4	0	—	41	—
	—	中村支店	高知県 四万十市	銀行業	店舗	548.41	111	142	9	—	264	10
	—	宿毛支店	高知県 宿毛市	銀行業	店舗	963.32	78	6	2	—	87	8
	—	高松支店	香川県 高松市	銀行業	店舗	—	—	1	5	—	7	15
	—	坂出支店	香川県 坂出市	銀行業	店舗	707.42	217	15	4	—	237	10
	—	丸亀支店	香川県 丸亀市	銀行業	店舗	708.07	346	8	6	—	361	11
	—	徳島支店	徳島県 徳島市	銀行業	店舗	564.11	321	51	6	—	379	9
	—	大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	—	—	9	1	—	10	8
	—	福山支店	広島県 福山市	銀行業	店舗	1,490.90	240	26	4	—	271	10
	—	広島支店	広島県 広島市 中区	銀行業	店舗	—	—	0	7	—	8	12
	—	尾道支店	広島県 尾道市	銀行業	店舗	551.93	171	23	5	—	200	12
	—	岡山支店	岡山県 岡山市 北区	銀行業	店舗	703.39	492	5	3	—	501	9
	—	大阪支店 他1店	大阪府 大阪市 中央区他	銀行業	店舗	—	—	64	17	—	81	25
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	—	—	8	8	—	17	17
	—	計	—	—	—	(26,657.52) 105,900.54	14,939	6,097	937	689	22,663	1,289

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	—	社宅・寮	愛媛県 松山市他 19か所	銀行業	社宅・ 寮・ 厚生 施設	25,958.27	3,660	1,392	0	—	5,052	—
	—	電算セン ター・事 務センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	センタ ー	7,704.96	759	1,024	46	—	1,830	52
	—	ランド	愛媛県 松山市	銀行業	—	30,554.00	1,001	20	0	—	1,021	—
	—	その他 の施設	愛媛県 松山市他 13か所	銀行業	—	14,638.82	126	0	—	—	126	—
連結 子会社	ひめぎんビジネス サービス	愛媛県 松山市他 3か所	銀行業	営業所	—	—	0	0	13	—	14	20

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	ひめぎんソフト	愛媛県松山市	その他	営業所	-	-	-	2	10	12	48

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	ひめぎんリース	愛媛県松山市他4か所	リース業	営業所	-	-	-	67	11	78	13

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市他1か所	その他	営業所	-	-	0	6	5	12	12

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め417百万円でありま  
す。

2 当行動産は、事務機械280百万円、その他704百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備176か所は上記に含めて記載しております。

4 上記の他、2008年4月1日前のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	電算セン ター他	愛媛県 松山市	銀行業	電子計算機	—	2
	—	本店営業 部他	愛媛県 松山市	銀行業	事務機械	—	24

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画巾である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方 法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	営業 店シ ステム	愛媛県 松山市	更改	銀行業	システム	1,312	174	自己資金	2020.3	2021.5

#### (2) 売却

重要な設備の売却の計画はございません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,423,402	39,423,402	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は、100株。
計	39,423,402	39,423,402	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

当行は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

株式会社愛媛銀行120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（2013年12月25日発行）	
決議年月日	2013年12月6日
新株予約権の数(個) ※	3,426 [3,426] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,891,139 [2,891,139] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,185 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2014年2月3日～2021年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,185 株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って計算された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	3,426 [3,426] (注) 1

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権付社債の額面1百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。  
2. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権付社債の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	63	178,121	7	19,114	7	13,249
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2,3	△139,654	38,466	1,684	20,798	1,684	14,933
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	946	39,413	561	21,359	561	15,494
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	5	39,419	3	21,363	3	15,498
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	4	39,423	2	21,365	2	15,500

- (注) 1 新株予約券付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。  
 2 2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行ったことにより、発行済株式総数は、142,497,168株減少いたしました。  
 3 新株予約券付社債の新株予約権の権利行使により発行済株式総数は2,842,174株増加し、資本金および資本準備金はそれぞれ1,684百万円増加いたしました。  
 4 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に新株予約権の行使はありませんでした。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	24	921	131	—	4,684	5,800	—
所有株式数 (単元)	—	131,228	2,704	136,041	45,850	—	77,188	393,011	122,302
所有株式数 の割合(%)	—	33.39	0.68	34.61	11.66	—	19.64	100.00	—

- (注) 1 自己株式140,317株は「個人その他」に1,403単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。  
 なお、自己株式140,317株は、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。  
 2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,579	6.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,922	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,351	3.44
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,266	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	994	2.53
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.91
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2-5	710	1.80
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	675	1.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	599	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	558	1.42
計	—	11,409	29.04

1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4、信託口5、信託口9) 6,055千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,351千株

2 野村證券株式会社他3社から2019年11月8日付で大量保有報告書(報告義務発生 2019年10月31日)により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	69	0.18
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	889	2.17
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	1,101	2.79

(注)ノムラ インターナショナル ピーエルシーの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,300	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式

完全議決権株式(その他)	普通株式 39,160,800	391,608	同上
単元未満株式	普通株式 122,302	—	同上
発行済株式総数	39,423,402	—	—
総株主の議決権	—	391,608	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1	140,300	—	140,300	0.35
計	—	140,300	—	140,300	0.35

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、当行の取締役(社外取締役を除きます。以下同じとします。)に対して「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

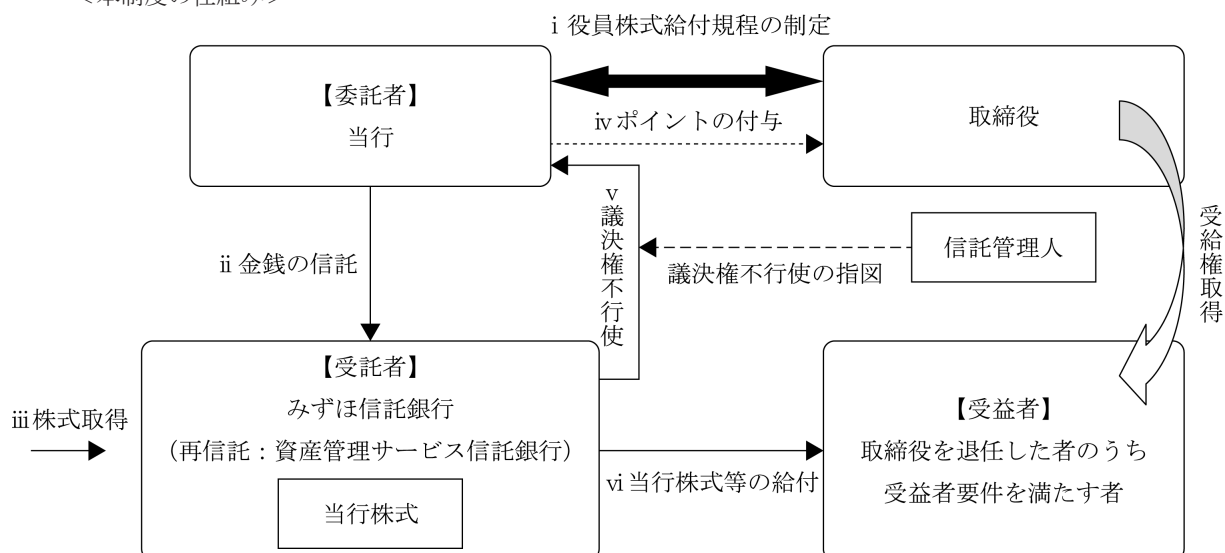
本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託(BBT)
- (2) 委託者 : 当行
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当行と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- (8) 金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- (9) 信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託における当行株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当行普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 240,000,000円
- (3) 株式の取得方法 : 取引市場より取得

<本制度の仕組み>



- i 当行は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ii 当行は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- iii 本信託は、信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じて又は当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- iv 当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- v 本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。
- vi 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	817	925,128
当期間における取得自己株式	204	226,473

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	140,317	—	140,521	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。  
2. 「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT)が所有する株式数を含めておりません。

## 3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めることで安定的な配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としております。当期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、1株当たり15円00銭とさせていただきます。なお、2006年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

第116期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額(円)

2019年11月25日取締役会決議	589, 189, 290	15. 00
2020年6月26日株主総会決議	589, 246, 275	15. 00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(i) 当行は、お客さま、株主・投資家の皆様などステークホルダーの方々との双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の1つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでまいります。

- ・ステークホルダーとの対話に努め、IRの担当部署を企画広報部とし、担当役員を定めております。
- ・上記対話の内容については、広く全行的に共有するとともに、業務担当部署を中心として、横断的に対応いたします。
- ・株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置付け、株主の利便性等を考慮した運営を行うとともに、IRを含め十分な情報開示に努めてまいります。
- ・当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ、経営陣幹部や取締役会に報告いたします。
- ・重要情報については、適時かつ公平に広く開示することとし、一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないよう情報開示に関する法令等を遵守し、適切な開示に努めております。

(ii) 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保してまいります。

(iii) 当行は、各種リスク管理手法の高度化に加え、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めております。

(iv) 当行は、社外役員と他の取締役との連携を高め、監査機能の実効性を確保しております。

###### ②企業統治の体制

###### <概要及び当該体制を採用する理由>

当行は監査役会設置会社の形態を採用しております。当行の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るために、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。取締役会では活発な議論が行われるとともに取締役の相互監視機能が発揮されるほか、監査役が取締役会や重要な会議等に出席し職務の執行状況を検証することで、監査機能が確保できると判断し、現在の体制を選択しています。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に参加するほか常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しております。業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会を設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っております。

また、取締役の指名、報酬を決定する際に取締役会に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は社外の委員の割合が過半数を超える体制を構築しております。

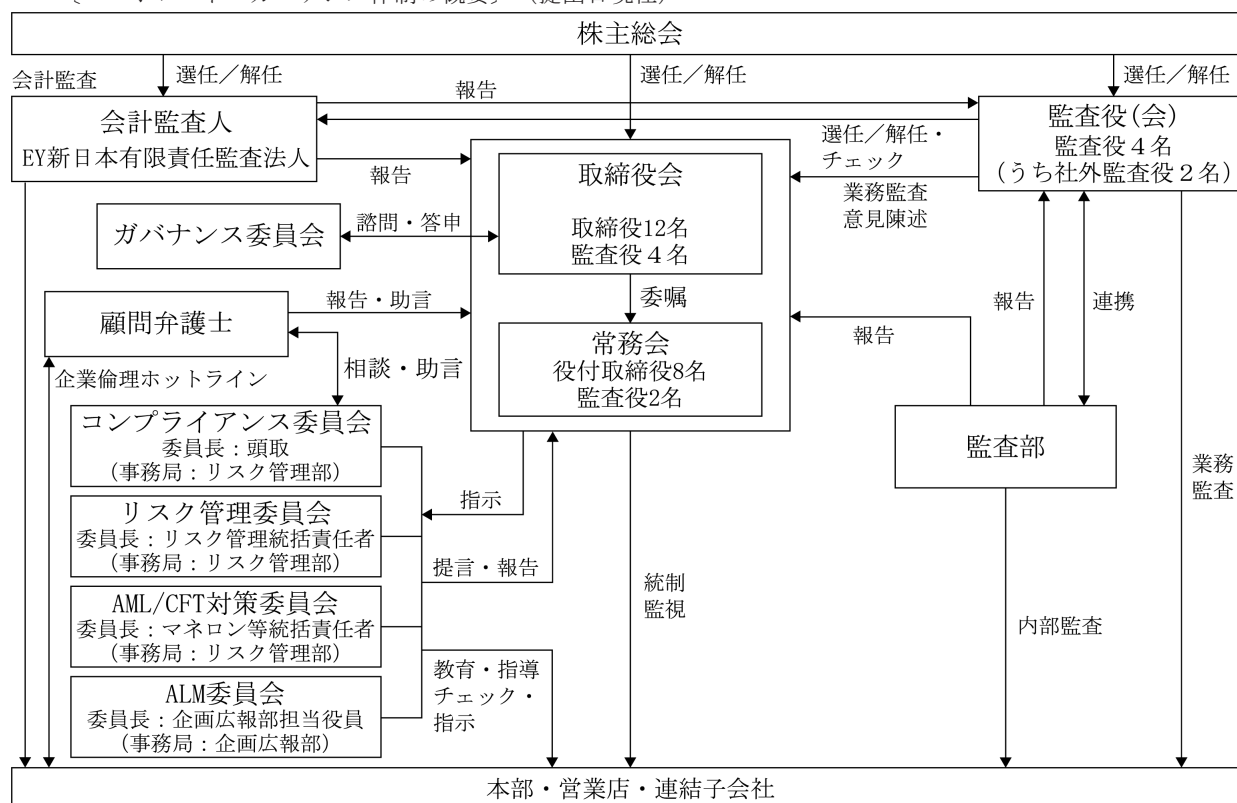
機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(◎は議長、委員長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	常務会
会長 代表取締役	本田 元広	◎		◎	○
頭取 代表取締役	西川 義教	○		○	◎
副頭取 代表取締役	山本 恵三	○			○
常務取締役	日野 満	○			○
常務取締役	磯部 時夫	○			○
常務取締役	坪内 宗士	○			○
常務取締役	豊田 将光	○			○

常務取締役	矢野 紀行	○			○
取締役（社外）	一色 昭造	○		○	
取締役（社外）	仙波 隆三	○		○	
取締役（社外）	真鍋 正臣	○		○	
取締役（社外）	渡部 卓記	○		○	
常勤監査役	木原 盛展	○	◎		○
常勤監査役 （社外）	小網 強史	○	○		○
監査役	寺田 浩一	○	○		
監査役（社外）	平岡 公明	○	○		

なお、当行の企業統治の体制の模式図は以下の通りです。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要] (提出日現在)



(参考)

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長とし、コンプライアンス体制の確立を図るため、コンプライアンスに係る問題点等について検討、協議を行うほか、不祥事故の可能性のある事案に対し、各部署の検証内容を確認すること等で、牽制を図ることを目的としております。

・リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役から頭取が指名するリスク管理統括責任者を委員長とし、経営リスク、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、システムリスク等に関する対応方針、対応策の検討、協議を行うことを目的としております。

・AML/CFT対策委員会

AML/CFT対策委員会は、代表取締役から頭取が指名するマネロン等統括責任者を委員長とし、マネロン等対策の重要性を認識し、経営上の最重要課題と捉え、全行的に、リスクの特定、評価、低減措置が実効性のあるものとなっているか、その対応状況を一元的に把握、分析、評価し、マネロン等対策に係る問題点について検討、協議を行うことを目的としております。

・ALM委員会

ALM委員会は、企画広報部担当役員を委員長とし、金利変動リスク、価格変動リスク、流動性リスク等の市場関連リスクおよび収益について、分析、検討を行うことを目的としております。

## <企業統治に関するその他の事項>

### ・内部統制システムの整備状況

当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めております。取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

また、コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部、行外の弁護士事務所及び経営から独立した通報窓口として監査役を「企業倫理ホットライン」の受付窓口として設置しております。

### ・リスク管理体制の整備状況

頭取は、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署としてリスク管理部を配置し、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名するとともに、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役をリスク管理統括副責任者としております。

当行は、業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内で業務運営を行うため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規程を定めております。さらに、リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスクの主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場リスクについては別途、企画広報部担当取締役を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。なお、リスク管理の実効性を確保するためリスク管理態勢の管理状況等を半期毎および必要に応じて取りまとめ取締役会へ報告を行うとともに、監査部がリスク管理態勢の監査を実施しております。

### ・当行の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社の業務の適正性を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、その結果は取締役会及び監査役会まで報告される体制としております。

### ③取締役に関する事項

定款にて取締役数は10名以上としており、当行の事業に関する知識や専門性を有し、高い道徳性と倫理観を持つ者を取締役候補としております。また、取締役会の独立性・客観性を担保するため、知識、経験、能力など多様な知見や経歴を持つ者を社外取締役候補として選任しております。

### ④取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

### ⑤株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### ⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得す

ることができる旨定款で定めております。

また、当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

⑦社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当行は、社外取締役4名及び社外監査役2名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 代表取締役	本 田 元 広	1948年1月9日生	1970年4月 当行入行 1992年2月 尾道支店長 1995年2月 高松支店長 2003年2月 公務ふるさと部長 2004年8月 人事教育部長 2006年6月 取締役人事教育部長 2006年7月 常務取締役 2011年1月 常務取締役(代表取締役) 2011年4月 専務取締役(代表取締役) 2012年6月 頭取(代表取締役) 2018年6月 会長(代表取締役)(現職)	2020年 6月 から 1年	19
頭取 代表取締役	西 川 義 教	1962年8月4日生	1985年4月 当行入行 2002年2月 森松支店長 2004年8月 大洲支店長 2006年3月 三島支店長 2008年8月 本店営業部副部長 2012年2月 本店営業部副部長兼法人推進部長 2012年6月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 2015年7月 取締役東京支店長 2017年2月 常務取締役 2017年6月 専務取締役(代表取締役) 2018年6月 頭取(代表取締役)(現職)	2020年 6月 から 1年	5
副頭取 代表取締役	山 本 恵 三	1957年3月27日生	1979年4月 当行入行 1998年2月 内子支店長 2001年2月 県庁支店長 2006年3月 広島支店長 2009年2月 今治支店長 2010年2月 大阪支店長 2012年6月 取締役大阪支店長 2013年2月 取締役東京支店長 2014年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役(代表取締役) 2018年6月 副頭取(代表取締役)(現職)	2020年 6月 から 1年	7
常務取締役 今治支店長	日 野 満	1960年4月12日生	1983年4月 当行入行 2004年3月 審査部次長 2008年2月 審査部副部長 2009年6月 審査部長 2010年6月 取締役審査部長 2010年8月 取締役審査第二部長 2013年2月 取締役審査第一部長兼審査第二部長 2013年8月 取締役審査第二部長兼審査第三部長 2015年2月 取締役今治支店長 2016年6月 常務取締役 2019年2月 常務取締役今治支店長(現職)	2020年 6月 から 1年	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	磯部 時夫	1960年4月6日	1983年4月 2008年2月 2009年2月 2010年2月 2012年6月  2016年6月 2017年6月 2018年6月	当行入行 企画広報部副部長 企画広報部担当部長 西条支店長 宇和島支店長兼宇和島新町出張所 長 大阪支店長 取締役大阪支店長 常務取締役(現職)	2020年 6月 から 1年	5
常務取締役	坪内 宗士	1960年7月14日生	1983年4月 2007年5月 2009年4月 2013年5月 2013年8月 2015年2月 2016年6月 2017年6月 2019年2月	富士銀行入行 みずほ銀行 千住支店長 同行 融資部副部長 当行入行 審査第一部長 企画広報部長 取締役監査部長 取締役本店営業部長兼県立中央病 院出張所長 常務取締役(現職)	2020年 6月 から 1年	4
常務取締役	豊田 将光	1962年1月26日生	1985年4月 2003年8月 2006年3月 2011年2月 2012年6月 2016年6月  2018年8月 2019年6月	当行入行 古川支店長 道後支店長 営業統括部副部長 人事教育部長 取締役宇和島支店長兼宇和島新町 出張所長 取締役事務システム部長 常務取締役(現職)	2020年 6月 から 1年	6
常務取締役	矢野 紀行	1963年2月13日生	1986年4月 2006年3月 2011年2月 2013年2月 2015年2月 2018年6月 2019年6月 2019年2月  2020年6月	当行入行 古川支店長 企画広報部副部長 企画広報部長 総務部長 取締役総務部長 常務執行役員総務部長 常務執行役員経営管理部長兼総務 部長 常務取締役(現職)	2020年 6月 から 1年	9



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	一色 昭 造	1942年12月10日	1965年4月 1987年1月 1989年6月  1991年6月 1992年12月 1995年9月 2005年6月  2015年4月 2015年9月 2017年6月	運輸省入省 運輸審議会 首席審理官 海上保安庁第9管区海上保安本部長  運輸政策局 情報管理部長 同辞職 石崎汽船(株)代表取締役社長 松山観光港ターミナル(株)代表取締役社長  松山市教育委員 石崎汽船(株)代表取締役会長 取締役 (現職)	2020年 6月 から 1年	-
取締役	仙波 隆 三	1952年1月2日	1974年4月 2007年4月 2012年4月 2015年7月 2016年7月 2016年8月 2019年6月	愛媛県勤務 愛媛県農林水産部森林局長 愛媛県教育長 愛媛県副知事 愛媛県副知事退任 愛媛県社会福祉事業団理事長 取締役 (現職)	2020年 6月 から 1年	-
取締役	真鍋 正 臣	1961年11月25日	1984年4月 2013年4月 2014年5月 2015年6月 2017年5月 2017年6月  2019年6月	日本銀行入行 日本銀行業務局営業課長 日本銀行名古屋支店次長 日本銀行松山支店長 日本銀行退職 日本リーテック(株)執行役員 社会インフラ本部副本部長 取締役 (現職)	2020年 6月 から 1年	-
取締役	渡部 卓 記	1954年11月8日	1977年11月 2000年4月  2002年4月  2004年4月  2006年4月 2009年4月  2011年4月 2020年4月 2020年6月	愛媛県信用保証協会入協 愛媛県信用保証協会業務部 保証調整課長  愛媛県信用保証協会業務企画部 保証企画課長  愛媛県信用保証協会業務企画部 副部長 愛媛県信用保証協会企画総務部長 愛媛県信用保証協会 参事兼企画総務部長 愛媛県信用保証協会常務理事 愛媛県信用保証協会相談役 取締役 (現職)	2020年 6月 から 1年	-
常勤監査役	木原 盛 展	1959年1月21日生	1982年4月 2000年2月 2004年8月 2007年8月 2009年5月 2010年6月 2010年8月 2012年6月 2013年2月 2015年2月  2017年6月	当行入行 金生支店長 岡山支店長 伯方支店長 個人ローン部長 取締役個人ローン部長 取締役審査第一部長 取締役監査部長 取締役今治支店長 取締役審査第一部長兼審査第二部長兼審査第三部長 常勤監査役 (現職)	2017年 6月 から 4年	10
常勤監査役	小網 強 史	1959年7月19日生	1982年4月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年4月 2019年6月	四国財務局入局 東海財務局管財部次長 四国財務局理財部次長 東北財務局管財部次長 四国財務局総務部付辞職 常勤監査役 (現職)	2019年 6月 から 4年	-
監査役	寺田 浩 一	1955年8月20日生	1978年4月 2011年2月 2014年6月 2015年9月 2018年6月	当行入行 リスク管理部 お客様相談所長 リスク管理部長 リスク管理部長(嘱託) 監査役 (現職)	2018年 6月 から 4年	5

監査役	平岡公明	1951年6月17日生	1970年4月 2001年3月 2009年3月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2012年4月 2020年3月 2020年6月	愛媛県警察学校入校 御荘署署長 警視正主席監察官 松山東署署長 警備部長 退職 松山市公営企業局管理者 退職 監査役（現職）	2020年 6月 から 4年	-
計						85

- (注) 1 取締役一色昭造、仙波隆三、真鍋正臣、渡部卓記は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役小網強史、平岡公明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## ②社外役員の状況

### 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行の役員は提出日現在、取締役12名、監査役4名で構成しております。うち社外取締役4名、社外監査役2名を選任し、取締役の業務執行等に対する監視機能を確保しております。

社外取締役は、当行及びグループ会社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の恐れがない独立性の高い役員として、外部の視点から経営の透明性を高めることができると考えております。

社外監査役は、財務・会計に関する相当の知見を有しており、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を行うことができると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

### (i) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席しております。また、常勤監査役は原則週1回開催される常務会にも出席しており、社外監査役は、常勤監査役を通じて内部監査部門や内部統制部門からの報告を受けております。会計監査人とは定期的な会議による意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を確保しております。

これらを踏まえて、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を実施しております。

なお、社外監査役と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、社外監査役から要請された場合には、対応する体制を整備しております。

### (ii) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役一色昭造が代表取締役会長を務めておりました石崎汽船(株)および現在代表取締役社長を務めております松山観光港ターミナル(株)と当行の間では、資金の貸付取引および預金取引等があります。また、当行の取締役であります本田元広は石崎汽船(株)の社外取締役および松山観光港ターミナル(株)の社外監査役を務めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の実施基準に準拠した監査計画に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務執行に関する重要書類の閲覧、営業店への往査等により客観的・合理的な監査を実施しております。また、取締役、内部監査部門、その他重要部署等から職務の状況を聴取し、その結果について監査役会に報告をしております。

非常勤監査役は、常勤監査役と連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での議論を踏まえて監査を行っております。

なお、常勤監査役は、永年、銀行業務や金融行政に従事した経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しており、これら知見を活かして適切な監査を実施しております。

#### <監査役会における主な検討事項>

監査役会では、取締役が健全、公正妥当かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務を執行しているかどうかや、当行の内部統制システムが適切に整備され、効率的に運用されているかどうか、会計監査人が公正不偏の態度かつ独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて、検討しています。

また、監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的に開催し、経営に関する重要事項について協議を通じて、監査の実行性を高めております。

当事業年度において、当行は監査役会を12回開催し、各々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名	任期	出席回数/開催回数
木原 盛展	常勤監査役	2017年6月から4年	12回/12回
小網 強史	常勤監査役（社外）	2019年6月から4年	10回/10回
寺田 浩一	監査役	2018年6月から4年	12回/12回
青野 勝廣	監査役（社外）	2016年6月から4年	12回/12回

#### ② 内部監査の状況

内部監査については、業務部門から独立した監査部（2020年3月末現在15名の人員）を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、内部監査を実施しております。監査結果については、原則月1回開催し、頭取を含めた経営陣が出席する内部監査報告会において、監査結果の報告及び被監査部店の実態や問題点、課題等についての検討を行い、当行のリスクの軽減化や事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

1976年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 宮田 八郎

指定有限責任社員 堀川 紀之

##### d. 監査業務に係る補助者の構成等

補助者の構成は、公認会計士5名、その他（他の専門家）10名となっております。

##### e. 監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人の選任に際しては、監査役会が定めたチェック項目により評価基準を明確にしたうえで、監査体制や監査品質等を総合的に判断しEY新日本有限責任監査法人を再任しております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価

当行監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、監査法人の品質管理体制、監査の有効性と効率性を確認するなど評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は、評価結果、問題はないものと認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	2	54	2
連結子会社	—	—	—	—
計	54	2	54	2

※当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、債権購入に係る合意された手続きによる調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	2
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5	—	2

※当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対して支払っている非監査業務の内容は、ガバナンス強化に係る支援業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する監査報酬については、監査公認会計士等の独立性および効率性に留意し、監査日数および監査内容等を勘案したうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度監査計画およびその執行状況を勘案し、報酬の見積りとなる算定根拠を検討したうえで、監査報酬等は妥当であると判断したことから会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員報酬は、固定報酬と業績に応じて支給される役員賞与、および、株式給付信託（BBT）にて構成されております。なお、利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他の提出会社又は当該提出会社の関係会社の業績を示す指標を基礎として算定される業績連動報酬は導入しておりません。なお、社外取締役および監査役の報酬は、監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとしております。

当行は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については「愛媛銀行取締役報酬決定の方針」を定めており、その主な内容は、以下の通りとしております。

- ・ 当行の経営環境や業績の状況を反映した報酬体系とする。
- ・ 誠実な業務遂行を通して持続的で安定した銀行経営を目指した報酬体系とする。
- ・ 各取締役が担う役割、責任、成果などに応じた報酬体系とする。
- ・ 取締役の報酬に関し、ガバナンス委員会を諮問機関として設置する。

当行の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2010年6月29日であり、決議内容は、年額300,000千円以内とするほか、別途2017年6月29日役員退職慰労金制度を廃止するとともに株式給付信託（BBT）を導入し、対象期間の拠出金額の上限を300,000千円としております。また監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、決議内容は、年額50,000千円以内としております。

役員報酬の決定手続きは、役員指名および報酬等を諮問する「ガバナンス委員会」において過年度実績や役職ごとの報酬水準を確認し、その意見を踏まえ、株主総会で決議された範囲内で取締役会にて決議されております。なお、当事業年度における当行の役員報酬等の額の決定過程におけるガバナンス委員会は5回開催され、取締役会に報告されております。

なお、当行役員役職ごとの報酬は、算定の基礎となる基準報酬額に以下の掛け目を乗じた範囲で算定し、ガバナンス委員会に諮問のうえ、取締役会を通じて決定しております。

役名	役員報酬率 (%)
会長	85～100
頭取	85～100
副頭取および専務取締役	65～75
常務取締役	55～65

##### ② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	13	281	166	50	2	62
監査役 (社外監査役を除く)	2	19	19	—	—	—
社外役員	7	33	30	—	2	—

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は12百万円、賞与は6百万円で、員数は5人です。

##### ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的以外の目的で保有している株式については、縮減方針としておりますが、地元企業を支援・育成する

など当行の中長期的な企業価値を向上させるため、また相互のリレーション強化や経済合理性・取引の安定性を考慮し、限定的に保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当行は、取引先との相互リレーション強化、当行の中長期的な企業価値向上等を目的に、保有の合理性が認められる場合に限り、特定投資株式を保有します。保有の合理性については、毎年取締役会で検証し、合理性が認められない銘柄については、市場への影響やその他の個別事由も考慮のうえ、売却その他の方法により縮減してまいります。

(保有の合理性を検証する方法)

特定投資株式については、取引先ごとに配当金および各種取引から生じる収益と個別銘柄の価格変動リスクを比較した収益性が、当行の資本コストを上回っているか否か、以下に記載の定量基準により検証しております。検証の結果、定量基準を満たさない銘柄については縮減を進めてまいります。相手先との対話を通じて改善が見込めると判断できる銘柄については、継続を保有する場合があります（定性基準）。

$$\frac{\text{預貸金等収益} + \text{配当金} + \text{役員収益} \pm \text{時価増減}}{\text{価格変動リスク}} \geq \text{資本コスト}$$

(取締役会における検証の内容)

特定投資株式の保有の合理性について、取締役会で検証した結果、1銘柄が定量評価基準を満たさない結果となりました。また、基準は満たしているものの、将来的に基準を満たさなくなる恐れのある銘柄について、取締役会終了後、取引先企業との十分な対話を経たうえで、3銘柄を純投資目的へ移行いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	29	19,516
非上場株式	77	2,619

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	—	株式分割による増加
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	2	8

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙株式会 社	6,920,947	6,920,947	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グ ループとの総合的な取引関係の維持・拡大に 伴い、地域活性化に資することから、継続し て保有しております。	有
	9,841	8,997		
株式会社フジ	1,165,877	1,165,877	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グ ループとの総合的な取引関係の維持・拡大に 伴い、地域活性化に資することから、継続し て保有しております。	有
	1,851	2,236		
日本電気株式会 社	223,255	223,255	当行の定量基準を満たしており、当行の基幹 システムを含む各種システムの開発・運用を 委託している企業であります。金融関連業務 のIT化に向け今後も引き続き連携して対応し ていくため、継続して保有しております。	有
	845	851		
株式会社ヨンキ ュウ	504,653	504,653	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グ ループとの総合的な取引関係の維持・拡大に 伴い、地域活性化に資することから、継続し て保有しております。	有
	833	738		
株式会社ファイ ンデックス	967,200	967,200	当行の定量基準を満たしており、上場する以 前から株式を保有している愛媛県発の企業で あります。発行会社グループとの総合的な取 引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資 することから、継続して保有しております。	無
	651	731		
株式会社大和証 券グループ本社	1,279,000	1,279,000	当行の定量基準を満たしており、また有価証 券関連業における取引先であります。証券関 連ビジネス拡大を目的に、発行会社グループ との総合的な取引関係の維持・拡大を図るた め、継続して保有しております。	有
	547	718		
株式会社ヨンド シーホールディ ングス	259,758	259,758	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である東京都に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有(注2)
	497	551		
株式会社奥村組	210,600	210,600	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である大阪府に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有
	486	748		
住友不動産株式 会社	154,000	154,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である東京都に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有
	438	690		
株式会社四電工	191,112	191,112	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である四国内で営業を展開する、香川県 に主要拠点を有する企業で、発行会社グルー プとの総合的な取引関係の維持・拡大を図る ため、継続して保有しております。	有
	423	511		
株式会社立花エ レテック	263,210	263,210	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である大阪府に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有
	372	451		
株式会社ダイキ アックス	480,000	480,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グ ループとの総合的な取引関係の維持・拡大に 伴い、地域活性化に資することから、継続し て保有しております。	無
	348	426		



DCMホールディングス株式会社	317,800	317,800	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	307	334		
正栄食品工業株式会社	88,427	88,427	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	289	275		
乾汽船株式会社	239,050	239,050	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、海運業を中心とした発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	269	185		
セキ株式会社	164,500	164,500	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	264	284		
ブリッジインターナショナル株式会社	135,000	67,500	当行の定量基準を満たしており、上場する以前から株式を保有している東京都に主要拠点を有する企業であります。発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。 (株式数の増加理由) 2019年6月26日に株式分割（1株を2株）を実施したため、増加しております。	有
	204	218		
東亜建設工業株式会社	111,800	111,800	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	159	175		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	49,628	49,628	当行の定量基準を満たしており、また信託関連業務における取引先であります。信託ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	156	206		
SOMPOホールディングス株式会社	44,473	44,473	当行の定量基準を満たしており、また保険業務における取引先であります。保険ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	147	180		
南海プライウッド株式会社	24,310	24,310	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である四国内で営業を展開する、香川県に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	130	137		
株式会社昭和システムエンジニアリング	180,000	180,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	115	130		
株式会社山口フィナンシャルグループ	209,440	209,440	当行の定量基準を満たしており、また金融関連業務における取引先であります。令和2年1月に締結した西瀬戸パートナーシップ協定に基づき、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有（注2）
	114	208		
平和紙業株式会社	198,000	198,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	83	101		
株式会社トマト銀行	83,000	83,000	当行の定量基準を満たしており、金融関連業務における協力関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	77	87		
セントラル総合開発株式会社	96,000	96,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	27	24		

東洋証券株式会社	160,000	160,000	当行の定量基準を満たしており、また有価証券関連業における取引先であります。証券関連ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	19	24		
セーラー広告株式会社	35,000	35,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である四国内で営業を展開する、香川県に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	8	11		
株式会社ありがとうサービス	500	500	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	無
	0	1		
三浦工業株式会社	—	5,017,059	—	有(注3)
	—	12,813		
株式会社伊予銀行	—	473,152	—	有(注3)
	—	288		
株式会社栃木銀行	—	424,000	—	有(注3)
	—	100		
株式会社アドメテック	—	48,387	—	無(注4)
	—	7		

- (注) 1 「保有目的、定量的な保有効果」については、記載のすべての銘柄につき資本コスト等に基づいた検証を行っております。
- 2 発行会社は、当行株式を直接保有しておりませんが、そのグループ企業が当行株式を保有しております。
- 3 詳細については、「⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの」に記載しております。
- 4 上場廃止によるものであります。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	94	20,670	148	6,704
非上場株式	1	180	1	180

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	205	256	13,141
非上場株式	4	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社伊予銀行	987,052	471
株式会社栃木銀行	424,000	63
三浦工業株式会社	4,717,059	15,816

⑥ 議決権行使の基準

当行では、当行の投資方針に反するものでないか、当行と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上にかなうかなど、総合的に判断したうえで、議決権を行使いたします。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	297,383	294,072
コールローン及び買入手形	2,219	—
買入金銭債権	65,533	56,629
商品有価証券	315	237
有価証券	※1, ※7, ※14 518,690	※1, ※7, ※14 531,874
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,659,795	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,703,736
外国為替	3,891	7,053
リース債権及びリース投資資産	6,862	6,555
その他資産	※7 26,949	※7 29,978
有形固定資産	※10, ※11 31,164	※10, ※11 30,812
建物	8,303	8,534
土地	※9 20,589	※9 20,360
リース資産	841	727
建設仮勘定	42	—
その他の有形固定資産	1,387	1,190
無形固定資産	1,264	1,648
ソフトウェア	986	1,333
リース資産	117	168
その他の無形固定資産	160	145
繰延税金資産	381	213
支払承諾見返	7,736	7,124
貸倒引当金	△15,697	△14,916
資産の部合計	2,606,492	2,655,019
<b>負債の部</b>		
預金	※7 1,971,833	※7 2,092,779
譲渡性預金	420,392	345,940
コールマネー及び売渡手形	3,329	18,501
債券貸借取引受入担保金	※7 5,204	※7 1,125
借入金	※12 44,567	※12 39,049
外国為替	90	41
新株予約権付社債	※13 3,431	※13 3,426
その他負債	14,323	15,058
役員賞与引当金	45	45
退職給付に係る負債	995	1,263
役員退職慰労引当金	16	9
株式報酬引当金	96	150
利息返還損失引当金	48	18
睡眠預金払戻損失引当金	163	163
繰延税金負債	2,929	602
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,527	※9 3,503
支払承諾	7,736	7,124
負債の部合計	2,478,732	2,528,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	21,363	21,365
資本剰余金	15,497	15,500
利益剰余金	69,034	73,099
自己株式	△480	△475
株主資本合計	105,415	109,489
その他有価証券評価差額金	14,614	8,620
土地再評価差額金	※9 6,603	※9 7,028
退職給付に係る調整累計額	77	△112
その他の包括利益累計額合計	21,295	15,536
非支配株主持分	1,049	1,190
純資産の部合計	127,760	126,216
負債及び純資産の部合計	2,606,492	2,655,019

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	46,236	47,821
資金運用収益	36,384	36,024
貸出金利息	25,362	25,242
有価証券利息配当金	8,683	8,570
コールローン利息及び買入手形利息	101	77
預け金利息	98	98
その他の受入利息	2,138	2,035
役務取引等収益	4,184	4,560
その他業務収益	4,240	5,061
その他経常収益	1,426	2,174
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1,425	2,174
経常費用	38,162	39,142
資金調達費用	5,524	5,343
預金利息	1,430	1,536
譲渡性預金利息	41	51
コールマネー利息及び売渡手形利息	91	72
債券貸借取引支払利息	128	78
借入金利息	684	615
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	3,142	2,984
役務取引等費用	5,536	5,428
その他業務費用	1,035	1,032
営業経費	※1 25,293	※1 25,309
その他経常費用	772	2,027
その他の経常費用	※2 772	※2 2,027
経常利益	8,074	8,678
特別利益	472	1
固定資産処分益	472	1
特別損失	307	512
固定資産処分損	93	131
減損損失	※3 213	※3 381
税金等調整前当期純利益	8,240	8,168
法人税、住民税及び事業税	2,786	1,954
法人税等調整額	△178	428
法人税等合計	2,608	2,382
当期純利益	5,631	5,785
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,560	5,668
非支配株主に帰属する当期純利益	71	116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益	※4 △2,947	※4 △6,154
その他有価証券評価差額金	△2,931	△5,964
退職給付に係る調整額	△15	△189
包括利益	2,684	△369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,640	△515
非支配株主に係る包括利益	43	146

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,359	15,494	63,920	△483	100,291
当期変動額					
新株の発行	3	3			7
剰余金の配当			△1,256		△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			5,560		5,560
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				4	4
土地再評価差額金の取崩			810		810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	3	5,113	2	5,123
当期末残高	21,363	15,497	69,034	△480	105,415

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,518	7,413	93	25,025	1,009	126,325
当期変動額						
新株の発行						7
剰余金の配当						△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益						5,560
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,903	△810	△15	△3,729	40	△3,689
当期変動額合計	△2,903	△810	△15	△3,729	40	1,434
当期末残高	14,614	6,603	77	21,295	1,049	127,760



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,363	15,497	69,034	△480	105,415
当期変動額					
新株の発行	2	2			5
剰余金の配当			△1,178		△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益			5,668		5,668
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩			△424		△424
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2	2	4,065	4	4,074
当期末残高	21,365	15,500	73,099	△475	109,489

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,614	6,603	77	21,295	1,049	127,760
当期変動額						
新株の発行						5
剰余金の配当						△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益						5,668
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						△424
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,993	424	△189	△5,758	140	△5,618
当期変動額合計	△5,993	424	△189	△5,758	140	△1,543
当期末残高	8,620	7,028	△112	15,536	1,190	126,216

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,240	8,168
減価償却費	1,191	1,349
減損損失	213	381
貸倒引当金の増減(△)	△1,378	△781
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	16	184
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	△7
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	54	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△17	—
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	13	△29
資金運用収益	△36,384	△36,024
資金調達費用	5,524	5,343
有価証券関係損益(△)	152	△249
為替差損益(△は益)	△1	△1
固定資産処分損益(△は益)	△379	125
商品有価証券の純増(△)減	15	78
貸出金の純増(△)減	△31,011	△43,940
預金の純増減(△)	29,238	120,945
譲渡性預金の純増減(△)	15,410	△74,452
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,753	△2,018
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	121	△2,544
コールローン等の純増(△)減	△4,588	11,123
コールマネー等の純増減(△)	142	15,171
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	244	△4,078
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,298	△3,161
外国為替(負債)の純増減(△)	81	△48
資金運用による収入	36,565	36,964
資金調達による支出	△5,299	△5,564
その他	520	△770
小計	22,143	26,216
法人税等の還付額(△は支払額)	△803	△3,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,340	22,507
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△160,134	△238,249
有価証券の売却による収入	13,398	19,799
有価証券の償還による収入	156,668	196,578
有形固定資産の取得による支出	△2,261	△1,130
有形固定資産の売却による収入	2,334	130
無形固定資産の取得による支出	△633	△811
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,372	△23,683
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△1,255	△1,181
非支配株主への配当金の支払額	△2	△5
自己株式の取得による支出	△1	△0
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△3,500
自己株式の売却による収入	4	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,256	△4,682
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	29,458	△5,856
現金及び現金同等物の期首残高	267,660	297,119
現金及び現金同等物の期末残高	※1 297,119	※1 291,262

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 4社

ひめぎんビジネスサービス株式会社  
株式会社ひめぎんソフト  
ひめぎんリース株式会社  
株式会社愛媛ジェーシービー

#### (2) 非連結子会社

- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 3社

- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算期末1カ月の市場価格等の平均に基づいた時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：38年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行2,896百万円(前連結会計年度は4,488百万円)、連結子会社290百万円(前連結会計年度は282百万円)であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

### (9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り、計上しております。

### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

### (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (13) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンスが定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府の緊急経済対策や各自治体等を含めた資金繰り支援等により当連結会計年度における信用リスクへの影響は限定的であります。また、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の計上についても同様の想定をもとに計上しております。

なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託(BBT))

当行は、取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じています。

①取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

②信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末168,400株、235百万円、当連結会計年度末164,500株、229百万円です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	217百万円	255百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	538百万円	324百万円
延滞債権額	29,310百万円	29,499百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,959百万円	8,900百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	36,808百万円	38,725百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,930百万円	5,761百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	60,163百万円	45,998百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,106百万円	6,561百万円
債券貸借取引受入担保金	5,204百万円	1,125百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	10,669百万円	22,340百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	12,100百万円	14,000百万円
保証金	231百万円	203百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	300,089百万円	288,408百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	298,623百万円	286,340百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,340百万円(前連結会計年度9,657百万円)下回っております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	20,858百万円	21,128百万円



※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,120百万円	1,118百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( ー百万円)	( ー百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	8,500百万円	5,000百万円

※13. 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	3,431百万円	3,426百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	11,019百万円	13,114百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	12,226百万円	12,043百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	164百万円	505百万円
株式等償却	ー百万円	598百万円
株式等売却損	265百万円	655百万円

※3. 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地域	四国地域等	四国地域等
主な用途	営業用等	営業用等
種類	土地	土地
減損損失	213百万円 (うち土地213百万円)	381百万円 (うち土地352百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

※ 4. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,297 百万円	△7,857 百万円
組替調整額	157 "	△635 "
税効果調整前	△4,139 "	△8,492 "
税効果額	1,208 "	2,527 "
その他有価証券評価差額金	△2,931 "	△5,964 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4 百万円	△248 百万円
組替調整額	△26 "	△23 "
税効果調整前	△22 "	△272 "
税効果額	6 "	83 "
退職給付に係る調整額	△15 "	△189 "
その他の包括利益合計	△2,947 "	△6,154 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,413	5	—	39,419	(注) 1
合計	39,413	5	—	39,419	
自己株式					
普通株式	309	1	3	307	(注) 2
合計	309	1	3	307	

(変動事由の概要)

- (注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
- 2 前連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式171千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式168千株が含まれております。普通株式数の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。普通株式数の自己株式の減少3千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少3千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月26日 取締役会	普通株式	589	15.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	589	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,419	4	—	39,423	(注) 1
合計	39,419	4	—	39,423	
自己株式					
普通株式	307	0	3	304	(注) 2
合計	307	0	3	304	

(変動事由の概要)

- (注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
- 2 前連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式168千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式164千株が含まれております。普通株式数の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。普通株式数の自己株式の減少3千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少3千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月25日 取締役会	普通株式	589	15.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	589	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	297,383百万円	294,072百万円
定期預け金	△71 "	△71 "
その他預け金	△192 "	△2,737 "
現金及び現金同等物	297,119 "	291,262 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	7,425百万円	7,058百万円
見積残存価額部分	118 "	121 "
受取利息相当額	<u>△681</u> "	<u>△623</u> "
合計	<u>6,862</u> "	<u>6,555</u> "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,928	2,594
1年超2年以内	1,831	1,771
2年超3年以内	1,239	1,270
3年超4年以内	846	829
4年超5年以内	403	396
5年超	176	197
合計	7,425	7,058

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	156	154
1年超	1,280	1,038
合計	1,436	1,193

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	146	146
1年超	157	138
合計	304	285

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とする金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを考慮し、預金やマーケットから資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、業務に付随する取引としてデリバティブ取引を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、運用調達の期間ギャップにより金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には業務に付随する取引として行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当行では、これらをヘッジ手段として、貸出金及び預金等に係る金利の変動リスクに対して繰延ヘッジ会計を適用しております。また、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建取引に係る取引をヘッジ対象として、繰延ヘッジ会計を適用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程等に従い、信用リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。信用リスクの管理は、主管部を審査第一部とし、本部各部、営業店で行われて、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。

##### ②市場リスクの管理

当行グループは、当行の市場リスク管理方針及び市場リスク管理規程等に従い、市場リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。

##### (i) 金利リスク

金利リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会は、毎月リスクに係る情報を分析、検討し、必要に応じ常務会へ提言を行っております。

##### (ii) 為替リスク

為替リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。当行グループは、為替の変動リスクに関し、実需に基づくカバー取引等を行い適切に管理しております。

##### (iii) 価格変動リスク

価格変動リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。有価証券等の保有に関しては、半年ごとに市場リスクの限度枠等を設定し、ALM委員会及びリスク管理委員会に付議のうえ、常務会の承認を受けております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関し、取引の執行についてはフロント部門、管理についてはバック部門と業務分離を行い、相互牽制体制を確立しております。また、デリバティブ取引は実需に基づくヘッジ取引を目的に行っており、投機的なポジションは保持しておりません。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、銀行業務における「有価証券」の価格変動リスク及び金利リスク、「預金・貸出金」の金利リスクに係る市場リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて月次で計測し、半年毎に設定するリスク限度枠の範囲内に収まるように市場リスク量を管理しております。

当行グループのVaRは分散共分散法（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：預金・貸出金・政策投資株式は6か月、債券・純投資株式等は3か月）により算出しており、2020年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で、当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で30,627百万円（前連結会計年度6,250百万円）であります。

なお、当行グループでは半年毎にバック・テストングを実施し、計測手法の有効性を確認の上、使用することとしております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程等に従い、流動性リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。主管部を企画広報部及び資金証券部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会等を通じて、市場環境を考慮した長短バランスの調整を検討するなど、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	297,383	297,383	—
(2) コールローン及び買入手形	2,219	2,219	—
(3) 買入金銭債権	65,533	67,399	1,866
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	315	315	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,435	11,362	△72
その他有価証券	503,311	503,311	—
(6) 貸出金	1,659,795		
貸倒引当金(※1)	△10,690		
	1,649,105	1,658,449	9,344
(7) 外国為替	3,891	3,891	—
資産計	2,533,196	2,544,334	11,138
(1) 預金	1,971,833	1,972,001	167
(2) 譲渡性預金	420,392	420,392	0
(3) コールマネー及び売渡手形	3,329	3,329	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	5,204	5,204	—
(5) 借入金	44,567	44,544	△23
(6) 外国為替	90	90	—
(7) 社債	3,431	3,413	△17
負債計	2,448,849	2,448,976	126
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	245	245	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	245	245	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	294,072	294,072	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	56,629	57,934	1,305
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	237	237	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,490	13,387	△102
その他有価証券	513,532	513,532	—
(6) 貸出金	1,703,736		
貸倒引当金（※1）	△10,173		
	1,693,562	1,703,905	10,343
(7) 外国為替	7,053	7,053	—
資産計	2,578,577	2,590,123	11,545
(1) 預金	2,092,779	2,092,959	179
(2) 譲渡性預金	345,940	345,940	—
(3) コールマネー及び売渡手形	18,501	18,501	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,125	1,125	—
(5) 借入金	39,049	39,021	△27
(6) 外国為替	41	41	—
(7) 社債	3,426	3,491	65
負債計	2,500,863	2,501,081	217
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	199	199	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	199	199	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### （1）現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

##### （2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （3）買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積



り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格又は取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）及び債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①非上場株式 (※1) (※2)	3,724	4,596
②組合出資金 (※3)	220	255
合計	3,944	4,851

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において非上場株式については、減損処理を行っておりません。  
当連結会計年度において非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	272,017	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,219	—	—	—	—	—
買入金銭債権	23,237	39,788	2,507	—	—	—
有価証券	34,735	67,448	102,201	85,062	127,482	42,863
満期保有目的の債券	2,029	3,914	5,491	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,029	3,914	5,491	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	32,705	63,534	96,710	85,062	127,482	42,863
うち国債	2,006	—	11,701	31,346	1,023	15,082
地方債	3,783	15,748	11,369	15,130	25,357	12,283
社債	3,108	1,648	25,367	4,263	2,230	—
その他	23,807	46,137	48,273	34,322	98,871	15,497
貸出金 (※)	243,857	282,143	222,424	169,283	194,027	397,534
合計	576,068	389,379	327,133	254,346	321,509	440,397

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,848百万円、期間の定めのないもの120,676百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	269,065	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	21,047	33,074	2,507	—	—	—
有価証券	27,088	64,117	102,904	70,555	138,190	67,980
満期保有目的の債券	1,613	6,909	4,967	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,613	6,909	4,967	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	25,474	57,207	97,937	70,555	138,190	67,980
うち国債	—	2,041	39,965	1,015	5,043	14,956
地方債	7,101	16,223	8,993	22,320	25,758	12,299
社債	1,494	190	1,115	1,753	1,955	24,425
その他	16,878	38,752	47,862	45,466	105,432	16,298
貸出金 (※)	239,307	298,338	225,118	191,294	182,075	406,488
合計	556,509	395,530	330,531	261,850	320,265	474,468

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,824百万円、期間の定めのないもの131,288百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金等有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金 (※)	2,265,679	119,057	5,642	1,704	143	0
コールマネー及び売渡手形	3,329	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,204	—	—	—	—	—
借入金	28,098	11,968	2,283	872	910	434
社債	—	3,431	—	—	—	—
合計	2,302,311	134,456	7,926	2,577	1,053	434

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金 (※)	2,316,872	115,040	5,317	1,252	237	—
コールマネー及び売渡手形	18,501	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,125	—	—	—	—	—
借入金	25,319	9,120	2,881	712	822	193
社債	3,426	—	—	—	—	—
合計	2,365,245	124,160	8,198	1,964	1,059	193

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマ  
ーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△5	△6

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,070	2,080	10
	その他	—	—	—
	小計	2,070	2,080	10
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,365	9,282	△82
	その他	—	—	—
	小計	9,365	9,282	△82
合計		11,435	11,362	△72

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,461	1,472	11
	その他	—	—	—
	小計	1,461	1,472	11
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,029	11,915	△113
	その他	—	—	—
	小計	12,029	11,915	△113
合計		13,490	13,387	△102

3. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37,206	15,554	21,651
	債券	140,316	137,415	2,900
	国債	20,176	20,039	136
	地方債	83,671	82,318	1,352
	短期社債	—	—	—
	社債	36,467	35,057	1,410
	その他	101,220	98,082	3,138
	小計	278,742	251,052	27,690
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,703	5,848	△1,145
	債券	41,133	41,601	△467
	国債	40,982	41,450	△467
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	150	151	△0
	その他	178,731	184,250	△5,518
	小計	224,568	231,700	△7,131
合計		503,311	482,752	20,558

(注) 非上場株式(3,724百万円)、その他の証券(220百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37,692	13,412	24,280
	債券	102,690	100,883	1,807
	国債	8,100	8,037	62
	地方債	64,112	63,449	663
	短期社債	—	—	—
	社債	30,477	29,396	1,081
	その他	96,818	93,535	3,282
	小計	237,201	207,830	29,370
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,702	5,783	△1,080
	債券	83,965	85,312	△1,347
	国債	54,922	56,141	△1,218
	地方債	28,584	28,713	△128
	短期社債	—	—	—
	社債	458	458	△0
	その他	187,662	202,529	△14,867
	小計	276,330	293,626	△17,295
合計	513,532	501,457	12,075	

(注) 非上場株式(4,596百万円)、その他の証券(255百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	100	100	0	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	100	100	0	—	—	—

(売却の理由) 前連結会計年度は、買入消却によるものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,338	155	265
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	11,950	121	168
合計	13,288	276	434

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,596	912	654
債券	3,909	159	—
国債	—	—	—
地方債	3,909	159	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	13,294	431	1
合計	19,799	1,503	655

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

#### 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は598百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

##### 1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。



(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	20,567
その他有価証券	20,567
(△)繰延税金負債	5,866
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,700
(△)非支配株主持分相当額	85
その他有価証券評価差額金	14,614

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	12,075
その他有価証券	12,075
(△)繰延税金負債	3,339
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,736
(△)非支配株主持分相当額	115
その他有価証券評価差額金	8,620

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	171,264	—	94	94
	買建	15,316	—	150	150
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	245	245

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	210,601	5,379	△122	△122
	買建	23,139	5,361	321	321
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	199	199

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
前連結会計年度(2019年3月31日)  
該当事項はありません。  
当連結会計年度(2020年3月31日)  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
前連結会計年度(2019年3月31日)  
該当事項はありません。  
当連結会計年度(2020年3月31日)  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
前連結会計年度(2019年3月31日)  
該当事項はありません。  
当連結会計年度(2020年3月31日)  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
前連結会計年度(2019年3月31日)  
該当事項はありません。  
当連結会計年度(2020年3月31日)  
該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	6,826	5,183	△111
	受取固定・支払変動		987	987	20
	受取変動・支払固定		5,838	4,195	△131
	合計	—	—	—	△111

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	11,540	11,540	△107
	受取固定・支払変動		537	537	9
	受取変動・支払固定		11,003	11,003	△116
	合計	—	—	—	△107

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、2011年6月1日付で退職給付制度の改定を行い、一部を前払い退職金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,562	6,449
勤務費用	346	335
利息費用	39	38
数理計算上の差異の発生額	8	△3
退職給付の支払額	△507	△288
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	6,449	6,530

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,589	5,453
期待運用収益	83	81
数理計算上の差異の発生額	12	△252
事業主からの拠出額	274	274
退職給付の支払額	△507	△288
その他	—	—
年金資産の期末残高	5,453	5,267

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,372	6,461
年金資産	△5,453	△5,267
	918	1,193
非積立型制度の退職給付債務	77	69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	995	1,263

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	995	1,263
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	995	1,263

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	346	335
利息費用	39	38
期待運用収益	△83	△81
数理計算上の差異の費用処理額	△26	△23
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	275	268

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△22	△272
その他	—	—
合計	△22	△272

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	111	△161
その他	—	—
合計	111	△161



(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	80.0%	82.9%
株式	19.1%	16.9%
現金及び預金	—%	—%
その他	0.9%	0.2%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.6%	3.6%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度106百万円、当連結会計年度105百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	340	337
貸倒引当金	5,749	5,204
連結会社間内部利益消去	136	219
減価償却費	131	125
その他	2,121	2,055
繰延税金資産小計	8,479	7,943
評価性引当額	△5,177	△4,987
繰延税金資産合計	3,301	2,956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,833	△3,306
固定資産圧縮積立金	△15	△38
繰延税金負債合計	△5,849	△3,345
繰延税金資産の純額	△2,547百万円	△388百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。

「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,375	4,256	45,632	604	46,236	—	46,236
セグメント間の内部経常収益	466	293	759	1,381	2,141	△2,141	—
計	41,842	4,550	46,392	1,986	48,378	△2,141	46,236
セグメント利益	7,640	192	7,832	329	8,161	△87	8,074
セグメント資産	2,598,766	10,174	2,608,940	9,162	2,618,103	△11,611	2,606,492
セグメント負債	2,476,671	8,194	2,484,865	4,688	2,489,554	△10,822	2,478,732
その他の項目							
減価償却費	1,159	10	1,169	23	1,193	—	1,193
資金運用収益	36,016	8	36,024	470	36,495	△111	36,384
資金調達費用	5,494	48	5,542	5	5,547	△23	5,524
特別利益	472	—	472	0	472	—	472
(固定資産処分益)	472	—	472	0	472	—	472
特別損失	305	—	305	1	307	—	307
(固定資産処分損)	92	—	92	1	93	—	93
(減損損失)	213	—	213	—	213	—	213
税金費用	2,433	53	2,486	121	2,608	0	2,608
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△398	△30	△428	12	△416	—	△416

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△87百万円は、セグメント間取引消去による減額87百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,611百万円には、貸出金の消去4,654百万円、預け金の消去3,846百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△10,822百万円には、借入金の消去4,654百万円、預金の消去3,846百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△111百万円及び資金調達費用の調整額△23百万円には、貸出金利息の消去23百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,165	4,516	46,681	1,139	47,821	—	47,821
セグメント間の内部経常収益	391	345	737	1,216	1,953	△1,953	—
計	42,556	4,862	47,418	2,356	49,775	△1,953	47,821
セグメント利益	7,591	235	7,826	868	8,695	△16	8,678
セグメント資産	2,647,057	9,314	2,656,372	9,694	2,666,066	△11,047	2,655,019
セグメント負債	2,527,339	7,213	2,534,552	4,317	2,538,870	△10,067	2,528,802
その他の項目							
減価償却費	1,310	8	1,319	31	1,350	—	1,350
資金運用収益	35,547	8	35,555	509	36,064	△40	36,024
資金調達費用	5,317	44	5,362	4	5,367	△23	5,343
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
(固定資産処分益)	1	—	1	—	1	—	1
特別損失	512	—	512	—	512	—	512
(固定資産処分損)	131	—	131	—	131	—	131
(減損損失)	381	—	381	—	381	—	381
税金費用	2,010	89	2,099	283	2,382	△0	2,382
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13	2	16	16	32	—	32

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務及びクレジットカード業務を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去による減額△16百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,047百万円には、貸出金の消去4,487百万円、預け金の消去3,863百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△10,067百万円には、借入金の消去4,487百万円、預金の消去3,863百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△40百万円及び資金調達費用の調整額△23百万円には、貸出金利息の消去23百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,362	8,964	11,909	46,236

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,242	10,074	12,504	47,821

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	213	—	213	—	213

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	381	—	381	—	381

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,239円74銭	3,196円08銭
1株当たり当期純利益	142円18銭	144円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	132円46銭	135円01銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	127,760	126,216
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,049	1,190
(うち非支配株主持分)	百万円	1,049	1,190
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	126,710	125,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	39,111	39,118

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,560	5,668
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,560	5,668
普通株式の期中平均株式数	千株	39,109	39,114
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	3	3
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	3	3
普通株式増加数	千株	2,896	2,895
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	2,896	2,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

3. 株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の算出において控除する自己株式に含めております。  
前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、168千株、期中平均株式数は、169千株であり、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、164千株、期中平均株式数は、165千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	2013年12月25日	3,431	3,426 [3,426]	0.15	なし	2021年3月31日
合計	—	—	3,431	3,426 [3,426]	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,426	—	—	—	—

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額(円)	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	発行株式	付与割合(%)	行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)
2014年2月3日～ 2021年3月29日	無償	1,185	8,000	普通株式	100	4,574

なお、新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとしております。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	44,576	39,049	1.47	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	44,576	39,049	1.47	2020年4月 ～2031年10月
1年以内に返済予定のリース債務	6	2	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	7	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務は、定額法を適用しております。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	25,319	7,251	1,868	1,726	1,154
リース債務(百万円)	2	1	1	1	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,847	23,895	34,865	47,821
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,679	4,014	5,543	8,168
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,247	3,038	3,868	5,668
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.88	77.68	98.91	144.91

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.88	45.79	21.22	46.00

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	297,367	294,069
現金	25,366	25,006
預け金	272,001	269,062
コールローン及び買入手形	2,219	—
買入金銭債権	65,533	56,629
商品有価証券	315	237
商品国債	309	237
商品地方債	6	—
有価証券	※1, ※7, ※12 517,794	※1, ※7, ※12 530,454
国債	61,159	63,022
地方債	83,671	92,697
社債	48,053	44,426
株式	44,000	44,024
その他の証券	280,909	286,283
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,663,011	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,706,743
割引手形	※6 6,930	※6 5,761
手形貸付	76,078	70,463
証書貸付	1,458,099	1,498,123
当座貸越	121,903	132,394
外国為替	3,891	7,053
外国他店預け	3,804	7,053
取立外国為替	87	—
その他資産	21,941	25,223
前払費用	543	471
未収収益	2,792	2,497
金融派生商品	1,011	1,934
その他の資産	※7 17,593	※7 20,320
有形固定資産	※9 31,055	※9 30,694
建物	8,303	8,534
土地	20,589	20,360
リース資産	812	689
建設仮勘定	42	—
その他の有形固定資産	1,308	1,110
無形固定資産	1,164	1,544
ソフトウェア	946	1,282
リース資産	59	119
その他の無形固定資産	158	142
支払承諾見返	7,736	7,124
貸倒引当金	△13,558	△13,017
資産の部合計	2,598,474	2,646,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,975,680	※7 2,096,643
当座預金	90,207	95,975
普通預金	874,751	928,882
貯蓄預金	5,471	5,339
通知預金	20,624	20,255
定期預金	891,447	951,931
定期積金	7,349	7,111
その他の預金	85,828	87,147
譲渡性預金	420,392	345,940
コールマネー	3,329	18,501
債券貸借取引受入担保金	※7 5,204	※7 1,125
借入金	41,505	36,749
借入金	※10 41,505	※10 36,749
外国為替	90	41
売渡外国為替	0	—
未払外国為替	89	41
新株予約権付社債	※11 3,431	※11 3,426
その他負債	11,529	12,311
未払法人税等	2,117	360
未払費用	1,729	1,513
前受収益	661	825
給付補填備金	0	0
金融派生商品	766	1,734
リース債務	1,018	960
その他の負債	5,234	6,915
役員賞与引当金	45	45
退職給付引当金	1,030	1,031
株式報酬引当金	96	150
睡眠預金払戻損失引当金	163	163
繰延税金負債	2,862	538
再評価に係る繰延税金負債	3,527	3,503
支払承諾	7,736	7,124
負債の部合計	2,476,624	2,527,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	21,363	21,365
資本剰余金	15,498	15,500
資本準備金	15,498	15,500
利益剰余金	65,061	68,514
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	59,196	62,649
固定資産圧縮積立金	33	33
別途積立金	51,753	56,753
繰越利益剰余金	7,409	5,862
自己株式	△480	△475
株主資本合計	101,442	104,905
その他有価証券評価差額金	13,803	7,526
土地再評価差額金	6,603	7,028
評価・換算差額等合計	20,407	14,554
純資産の部合計	121,849	119,460
負債及び純資産の部合計	2,598,474	2,646,756

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	41,531	42,260
資金運用収益	36,016	35,547
貸出金利息	25,337	25,214
有価証券利息配当金	8,746	8,559
コールローン利息	101	77
預け金利息	98	98
その他の受入利息	1,732	1,598
役務取引等収益	3,946	4,328
受入為替手数料	1,201	1,201
その他の役務収益	2,744	3,126
その他業務収益	14	567
国債等債券売却益	0	427
その他の業務収益	13	140
その他経常収益	1,555	1,817
貸倒引当金戻入益	493	158
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	276	1,076
その他の経常収益	784	582
経常費用	33,908	34,689
資金調達費用	5,492	5,316
預金利息	1,430	1,536
譲渡性預金利息	41	51
コールマネー利息	91	72
債券貸借取引支払利息	128	78
借入金利息	655	590
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	3,139	2,981
役務取引等費用	6,143	6,030
支払為替手数料	335	343
その他の役務費用	5,807	5,687
その他業務費用	1,042	1,030
外国為替売買損	845	976
商品有価証券売却損	2	3
国債等債券売却損	168	—
その他の業務費用	26	50
営業経費	※1 20,664	※1 20,468
その他経常費用	565	1,843
貸入金償却	15	342
株式等売却損	265	655
株式等償却	—	598
その他の経常費用	※2 284	※2 246
経常利益	7,623	7,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	472	1
固定資産処分益	472	1
特別損失	305	512
固定資産処分損	92	131
減損損失	213	381
税引前当期純利益	7,790	7,060
法人税、住民税及び事業税	2,560	1,685
法人税等調整額	△133	318
法人税等合計	2,427	2,003
当期純利益	5,363	5,056

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,359	15,494	15,494	5,864	47,287	6,991	60,144
当期変動額							
新株の発行	3	3	3				
剰余金の配当						△1,256	△1,256
当期純利益						5,363	5,363
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						810	810
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	
別途積立金の積立					4,500	△4,500	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3	3	3	—	4,499	417	4,916
当期末残高	21,363	15,498	15,498	5,864	51,786	7,409	65,061

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△483	96,515	16,480	7,413	23,893	120,409
当期変動額						
新株の発行		7				7
剰余金の配当		△1,256				△1,256
当期純利益		5,363				5,363
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	4	4				4
土地再評価差額金の取崩		810				810
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,676	△810	△3,486	△3,486
当期変動額合計	2	4,926	△2,676	△810	△3,486	1,440
当期末残高	△480	101,442	13,803	6,603	20,407	121,849

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	任意積立金	
当期首残高	21,363	15,498	15,498	5,864	51,786	7,409	65,061
当期変動額							
新株の発行	2	2	2				
剰余金の配当						△1,178	△1,178
当期純利益						5,056	5,056
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						△424	△424
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	
別途積立金の積立					5,000	△5,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2	2	2	—	4,999	△1,546	3,453
当期末残高	21,365	15,500	15,500	5,864	56,786	5,862	68,514

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△480	101,442	13,803	6,603	20,407	121,849
当期変動額						
新株の発行		5				5
剰余金の配当		△1,178				△1,178
当期純利益		5,056				5,056
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	5	5				5
土地再評価差額金の取崩		△424				△424
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△6,277	424	△5,852	△5,852
当期変動額合計	4	3,462	△6,277	424	△5,852	△2,389
当期末残高	△475	104,905	7,526	7,028	14,554	119,460



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算期末月1カ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：38年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,896百万円(前事業年度末は4,488百万円)であります。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

### (4) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

## 7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### ① 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

### ② 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

## (追加情報)

### (新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府の緊急経済対策や各自治体等を含めた資金繰り支援等により当事業年度における信用リスクへの影響は限定的であります。また、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の計上についても同様の想定をもとに計上しております。

なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (株式給付信託(BBT))

当行が導入しております取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	1,037百万円	1,037百万円
出資金	217百万円	248百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	538百万円	324百万円
延滞債権額	28,074百万円	28,202百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,959百万円	8,900百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	35,572百万円	37,428百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	6,930百万円	5,761百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	60,163百万円	45,998百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,106百万円	6,561百万円
債券貸借取引受入担保金	5,204百万円	1,125百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	10,669百万円	22,340百万円

また、その他の資産には中央清算差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
中央清算機関差入担保金	12,100百万円	14,000百万円
保証金	223百万円	195百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	292,005百万円	280,803百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	290,540百万円	278,736百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,120百万円	1,118百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( ー百万円)	( ー百万円)

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	8,500百万円	5,000百万円

※11. 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	3,431百万円	3,426百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	11,019百万円	13,114百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	11,451百万円	11,275百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債権売却損	69百万円	42百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	33	△0	33
別途積立金	47,253	4,500	51,753

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	33	△0	33
別途積立金	51,753	5,000	56,753

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,255百万円	1,286百万円
関連会社株式	－百万円	－百万円
合計	1,255百万円	1,286百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,417百万円	4,833百万円
減価償却費	131	125
有価証券減損額	858	905
その他	1,207	1,209
繰延税金資産小計	7,614	7,074
評価性引当額	△4,999	△4,801
繰延税金資産合計	2,615	2,273
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△15	△15
その他有価証券評価差額金	△5,462	△2,796
繰延税金負債合計	△5,478	△2,812
繰延税金資産の純額	△2,862百万円	△538百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,254	692	581	26,365	17,831	427	8,534
土地	20,589 [10,022]	116 [413]	345 (275) [-]	20,360 [10,435]	—	—	20,360
リース資産	1,543	81	4	1,620	930	201	689
建設仮勘定	42	479	522	—	—	—	—
その他の有形固定資産	3,368 [108]	280 [-]	303 (106) [12]	3,344 [95]	2,234	286	1,110
有形固定資産計	51,797 [10,130]	1,650 [413]	1,757 (381) [12]	51,690 [10,531]	20,996	915	30,694
無形固定資産							
ソフトウェア	3,309	810	487	3,631	2,349	361	1,282
リース資産	251	85	—	336	217	26	119
その他の無形固定資産	230	—	15	215	72	0	142
無形固定資産計	3,791	895	502	4,184	2,640	387	1,544

- (注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 2 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	5,884	5,457	—	5,884	5,457
個別貸倒引当金	7,674	947	382	678	7,559
うち非居住者向け 債権分	302	242	—	—	545
役員賞与引当金	45	45	43	1	45
株式報酬引当金	96	62	7	—	150
睡眠預金払戻損失引当金	163	—	—	—	163
計	13,862	6,511	433	6,564	13,376

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額  
 役員賞与引当金・・・・・・支給額の変更による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,117	360	2,117	—	360
未払法人税等	1,647	135	1,647	—	135
未払事業税等	470	224	470	—	224

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により算定した金額を請求にかかる単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.himegin.co.jp/stockholder/library.html">https://www.himegin.co.jp/stockholder/library.html</a>
株主に対する特典	ありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第115期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月27日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第115期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月27日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第116期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月7日 関東財務局長に提出

第116期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月25日 関東財務局長に提出

第116期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月7日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年7月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 愛媛銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川 紀之	Ⓔ

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛媛銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社愛媛銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 愛媛銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀川 紀之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年6月26日
<b>【会社名】</b>	株式会社愛媛銀行
<b>【英訳名】</b>	The Ehime Bank, Ltd
<b>【代表者の役職氏名】</b>	頭取 西川 義教
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用非連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の前3年平均経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の前3年平均経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年6月26日
<b>【会社名】</b>	株式会社愛媛銀行
<b>【英訳名】</b>	The Ehime Bank, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	頭取 西川 義教
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行の第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。